

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第29期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHleru Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 川居 睦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 片岡 久議

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 (03)6712 - 9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 片岡 久議

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,095,498 | 3,866,973 | 4,621,680 | 6,896,797 | 10,226,074 |
| 経常利益 (千円) | 647,585 | 620,990 | 662,620 | 661,188 | 1,054,133 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 472,717 | 423,269 | 349,179 | 423,814 | 658,102 |
| 包括利益 (千円) | 472,717 | 423,269 | 348,459 | 473,535 | 926,266 |
| 純資産額 (千円) | 2,142,093 | 2,525,563 | 2,712,079 | 3,930,130 | 3,377,958 |
| 総資産額 (千円) | 6,384,002 | 6,701,849 | 6,119,090 | 10,703,754 | 12,198,946 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 281.38 | 334.79 | 363.26 | 416.71 | 450.30 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 61.91 | 56.54 | 46.89 | 56.93 | 88.16 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 61.63 | 56.35 | 46.76 | 56.84 | 87.98 |
| 自己資本比率 (%) | 33.0 | 37.4 | 44.1 | 29.0 | 27.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 23.1 | 18.3 | 13.4 | 14.6 | 20.3 |
| 株価収益率 (倍) | 14.8 | 14.1 | 13.5 | 12.7 | 7.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,548,863 | 146,607 | 25,430 | 194,434 | 2,326,373 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 461,026 | 356,140 | 403,797 | 902,695 | 464,601 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 352,806 | 38,514 | 175,806 | 970,895 | 1,496,769 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 4,105,170 | 3,857,123 | 3,252,088 | 3,125,853 | 3,490,855 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 173 (32) | 210 (40) | 189 (48) | 311 (93) | 329 (86) |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|---------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,365,469 | 2,235,137 | 2,302,189 | 2,368,633 | 3,179,732 |
| 経常利益 (千円) | 396,382 | 460,768 | 376,284 | 413,017 | 603,476 |
| 当期純利益 (千円) | 274,626 | 318,292 | 154,923 | 375,862 | 388,494 |
| 資本金 (千円) | 336,359 | 336,359 | 336,359 | 336,572 | 336,572 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,869,000 | 7,869,000 | 7,869,000 | 7,872,000 | 7,872,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,630,786 | 1,906,521 | 1,962,731 | 2,300,719 | 2,611,136 |
| 総資産額 (千円) | 5,584,056 | 5,259,013 | 4,547,259 | 5,383,433 | 7,430,970 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 212.44 | 251.73 | 262.37 | 306.71 | 347.65 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 3.00 (-) | 5.00 (-) | 7.00 (-) | 12.00 (-) | 18.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 35.85 | 42.38 | 20.77 | 50.49 | 52.04 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 35.69 | 42.23 | 20.71 | 50.41 | 51.94 |
| 自己資本比率 (%) | 28.6 | 36.0 | 42.9 | 42.5 | 34.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.80 | 18.24 | 8.07 | 17.75 | 15.91 |
| 株価収益率 (倍) | 25.4 | 18.9 | 30.5 | 14.3 | 12.1 |
| 配当性向 (%) | 8.4 | 11.8 | 33.7 | 23.8 | 34.6 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 62 (14) | 62 (16) | 57 (21) | 52 (23) | 59 (23) |
| 株主総利回り (比較指標:TOPIX) (%) | 58.2 (99.6) | 51.0 (102.5) | 41.0 (141.7) | 47.5 (136.1) | 42.6 (179.0) |
| 最高株価 (円) | 1,755 | 1,168 | 864 | 737 | 818 |
| 最低株価 (円) | 739 | 745 | 503 | 490 | 585 |

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社は、デジタル教材の企画開発販売を目的とする株式会社デジタルインスティテュートを前身としております。その後、2006年10月に、教育システムの企画開発販売を目的とするアルプスシステムインテグレーション株式会社の教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更いたしました。

提出会社設立以来の経緯は次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1997年10月 | 株式会社旺文社の100%子会社として、東京都大田区に株式会社デジタルインスティテュートを設立 |
| 1999年12月 | アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が当社へ資本参加 |
| 2002年4月 | 株式会社旺文社デジタルインスティテュートに商号を変更 |
| 2004年4月 | 学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」の提供を開始 |
| 2005年10月 | 特許「学習用シングルサインオンシステム」(特許第4652710号)を取得 |
| 2006年10月 | ALSIの教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更 |
| 2007年4月 | ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」が米国テキサス州ガーランド学校区より4年連続で「Focus Customer Service Award(優秀ベンダー賞)」を受賞 |
| 2008年2月 | フルデジタルCALLシステム「CaLabo EX Ver.5.0」の販売を開始 |
| 2008年8月 | フラッシュ型教材の販売を開始 |
| 2010年8月 | アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge(CaLabo LMS)」の販売を開始 |
| 2011年6月 | 「InterCLASS」が米国コロラド州ボルダー学区74校全てに標準採択される |
| 2011年6月 | 大学専用eラーニング教材販売ストア「CHleru.net for College」を開設 |
| 2011年7月 | 本社を東京都品川区に移転 |
| 2011年8月 | 学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」の販売を開始 |
| 2011年8月 | ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」の販売を開始 |
| 2014年10月 | 無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」の販売を開始 |
| 2016年3月 | 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2016年7月 | 子会社として沖縄チエル株式会社を設立(2026年4月に当社が吸収合併) |
| 2016年11月 | 学校向けクラウド型教材配信サービス「CHleru.net」のユーザー数が300万人を突破 |
| 2017年3月 | 株式会社コラボレーションシステムと資本・業務提携契約を締結 |
| 2017年4月 | 株式会社VERSION2を子会社化(持株比率100%、2023年7月にチエルコミュニケーションブリッジ株式会社が吸収合併) |
| 2017年9月 | 株式会社コラボレーションシステムを子会社化 |
| 2017年9月 | 特許「中継装置、中継方法及び中継プログラム」(特許第6145190号)を取得 |
| 2018年6月 | クラウド型授業支援システム「InterCLASS Cloud」の販売を開始 |
| 2018年7月 | 特許「データ通信再生装置、データ通信再生方法及びデータ通信再生プログラム」(特許第6368843号)を取得 |
| 2018年9月 | ハードウェア画像転送システム「S600-0P」の販売を開始 |
| 2019年5月 | Google for Education技術パートナーの認定を取得 |
| 2019年6月 | 株式会社昭栄広報、株式会社エーアンドシーを子会社化 (持株比率100%、株式会社エーアンドシーは2020年1月に株式会社昭栄広報が吸収合併し、株式会社昭栄広報は2023年7月にチエルコミュニケーションブリッジ株式会社に商号変更) |
| 2019年6月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2019年8月 | BYOD環境に対応した英語4技能学習システム[CaLabo MX]の販売を開始 |
| 2020年3月 | Google管理コンソール運用支援ツール「InterCLASS Console Support」の販売を開始 |
| 2020年3月 | Chromebook対応 協働学習支援ツール「InterCLASS for Chrome」の販売を開始 |
| 2020年6月 | Webフィルタリングサービス「InterCLASS Filtering Service」の販売を開始 |
| 2020年12月 | 大学向けオンライン授業支援システム「CaLabo Online」の販売を開始 |
| 2021年6月 | セーバー株式会社を持分法適用関連会社化(持株比率30%) |
| 2021年10月 | 『ExtraConsole Secure Network』発売開始 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行 |
| 2022年8月 | 株式会社東京音楽鑑賞協会を子会社化 |

| | |
|----------|--|
| 2023年3月 | 株式会社南海MJEを子会社化（持株比率70%、2023年7月に四国チエルクリエイイト株式会社に商号変更、2024年3月に株式を追加取得して持株比率100%） |
| 2024年6月 | トラストコミュニケーション株式会社を子会社化 |
| 2024年12月 | 株式会社オキジムを子会社化（持株比率51.6%、2025年11月に株式を追加取得して持株比率100%） |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社（株式会社オキジム、沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、四国チエルクリエイト株式会社、株式会社ジンジブキャリア、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社、株式会社東京音楽鑑賞協会、トラストコミュニケーション株式会社、美馬チエル株式会社）、関連会社1社（セーバー株式会社）の計11社（2026年3月末日現在）で構成されております。

教育ICT事業を行っており、報告セグメントにつきましては「小学校・中学校部門」、「高等学校・大学部門」及び「企業・官公庁部門」の3つに区分しております。

なお、当連結会計年度より一部の報告セグメントの名称の変更をしており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の名称に基づいて記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 小学校・中学校部門

小学校・中学校部門は、小学校・中学校向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

(2) 高等学校・大学部門

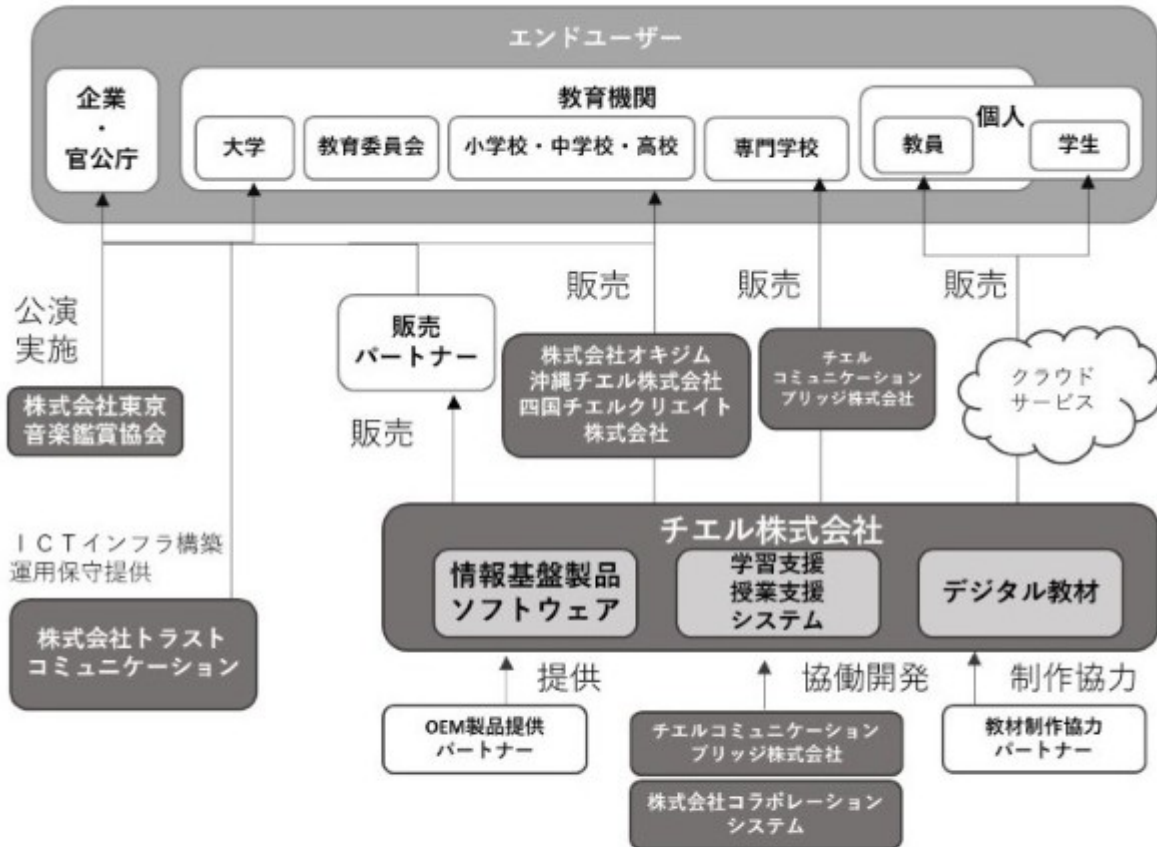
高等学校・大学部門は、高等学校・大学向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っているほか、高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行い、高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。

(3) 企業・官公庁部門

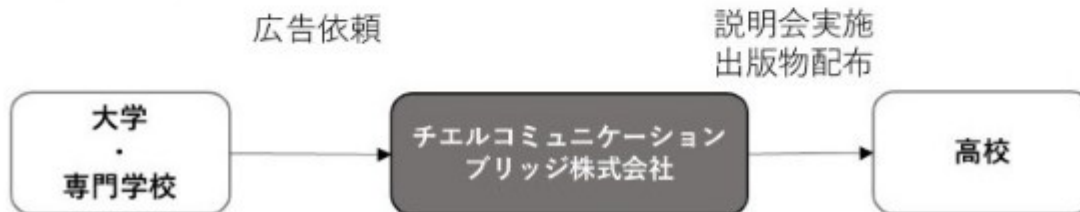
企業・官公庁部門は、文教市場以外の企業・官公庁に対し、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

■ 学校ICT事業・LMS事業・学校公演事業（すべての部門にまたがって展開されております。）



■ 進路情報事業（主に高等学校・大学部門において展開されております。）



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|---------------|-------------|--|----------------------------|-----------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| 株式会社オキジム (注1,3) | 沖縄県浦添市 | 43,050 | OA機器、複合機、 その他事務用機械器 具一切、事務用品、 文具全般の販売及び 賃貸借並びに修理 | 100.0 | 沖縄県における当社グ ループ製品の販売 役員の兼任2名 |
| 沖縄チエル株式会社 | 沖縄県浦添市 | 10,000 | 教育用ソフトウェア の販売 | 100.0 | 沖縄県における当社グ ループ製品の販売 役員の兼任1名 |
| 株式会社コラボレーショ ンシステム | 福岡県福岡市 博多区 | 10,000 | 学校におけるシステ ム運用・監視などの パッケージソフトの 開発及び販売 | 100.0 | 製品開発及びマーケ ティングの協働 役員の兼任1名 |
| 四国チエルクリエイト株 式会社 | 徳島県三好市 | 10,000 | 教育用機械器具・教 材の販売、OA機器 の販売・保守 | 100.0 | 四国における当社グ ループ製品の販売 役員の兼任2名 |
| 株式会社ジンジブキャリ ア | 東京都品川区 | 10,000 | 高校における進路相 談会の実施 | 100.0 | |
| チエルコミュニケーショ ンブリッジ株式会社 (注1,3) | 東京都品川区 | 25,000 | 教育用ソフトウェア の企画、開発及び販 売 | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| 株式会社東京音楽鑑賞協 会 | 東京都品川区 | 10,000 | 音楽演奏会の企画・ 幹旋 | 100.0 | |
| トラストコミュニケー ション株式会社 | 沖縄県名護市 | 10,600 | ICT インフラ・運用 保守・AI/IoT/RPA 通 信コンサル | 100.0 | 役員の兼任1名 |
| 美馬チエル株式会社 | 徳島県美馬市 | 0 | 自治体、行政向けコ ンサルティング及び 紹介業、各種セミ ナー及び研修の運営 | 100.0 (100.0) | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| セーバー株式会社 | 愛媛県松山市 | 50,000 | WebRTCを活用したシ ステム開発・コンサル ティング | 30.0 | WebRTCに関するコンサ ルティング |

(注) 1. 株式会社オキジムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 4,197,920千円 |
| | 経常利益 | 312,205 " |
| | 当期純利益 | 240,794 " |
| | 純資産額 | 2,027,051 " |
| | 総資産額 | 5,133,451 " |

チエルコミュニケーションブリッジ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,514,978千円 |
| | 経常利益 | 107,776 " |
| | 当期純利益 | 74,753 " |
| | 純資産額 | 1,209,702 " |
| | 総資産額 | 1,799,449 " |

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「**私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生をICTで支えます**」という経営理念の下、学校現場で子供たちを教える先生方の立場に寄り添い、ICTを活用した教材やシステムを開発・提供することによってICTだからこそできる学びの促進を実現することを使命と認識しております。

(2) 経営環境及び戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、GIGAスクール構想を経て、「学校DX」の加速、教員の働き方改革、そして生成AIの急速な普及といった歴史的な転換期にあります。学校現場では単なるICT機器の導入にとどまらず、教員の業務負担軽減や、個別最適な学びを支えるデータ利活用といった、本質的な学校運営の変革が強く求められております。あわせて、学校市場においては限られた予算の中で幅広いソリューションをワンストップで提供することが求められるようになってきております。当社グループは教育専門メーカーとして長年にわたり現場に寄り添うなかで培った深い現場理解と、自社の開発力を組み合わせることで、機器・ソフトウェア・運用支援までを一貫して提供できる体制を有しており、これらの強みを最大限に活かし、授業にとどまらず、働き方改革・学校DX・AI活用までを含めた領域で、先生方と学校をワンストップで支えるパートナーを目指してまいります。このような環境変化を捉え、当社は2026年4月21日付で経営理念を「私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生をICTで支えます」へと改訂いたしました。支援対象を「授業」から「先生の仕事・学校運営そのもの」へと拡張し、以下の施策に取り組んでまいります。あわせて、2026年3月には相模原市教育委員会と、同4月には鎌倉女子大学と、それぞれチエル製品の実証を伴う連携協定を締結し、現場の声を活かした製品・サービスの提供に努めてまいります。

また、学校市場における端末整備の更新需要の波が強まる中、当社グループが中長期的な成長軌道を確認なものにするため、全国に広がる強固な販売パートナー網を活かし、学校市場で培ったノウハウや製品群を地方自治体や民間企業へと横展開していくことで、企業・官公庁市場におけるストック性のある収益の拡大と業績の安定性を確立することが重要な課題であると認識しております。

(3) 対処すべき課題等

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりです。

小学校・中学校市場における「学校DX」の推進

小学校・中学校市場に向けては、Chromebook活用支援ツール「InterCLASS」シリーズ及び無線通信可視化・安定化ソリューション「Tbridge」などの既存製品の収益を最大化するとともに、ポストGIGAスクール期における新製品として学校DXソリューション「TeachGear」シリーズを新たに立ち上げ、先生方の働き方改革・学校DXに貢献してまいります。第17回EDIX（教育総合展）でも、AIを活用し、公用スマホで撮影した写真の管理や内線機能を提供する「公用スマホツール」、学校で決まった行事や時間割等から週案を自動で作成し、先生間で状況の共有ができる新しい情報共有ツールである「週案ツール」を提示し、これを含めたシリーズ新製品の拡充と展開を積極化します。また、同展示会にて、統合通信可視化ソリューション「Tbridge T-Manager」にネットワーク機器の死活監視機能を追加したモデルを発表し、これによりネットワークトラブル箇所を遠隔で可視化し、各校のネットワーク速度だけではなく故障機器等の判別に役立つデータを提供、現場教員やICT支援員の現場到着前に対策の検討が可能になることで負担軽減を目指します。

高校・大学市場における生成AI技術の組み込みと運用・保守・監視事業の拡大

高校・大学市場に向けては、語学分野における強みを活かした製品開発に取り組み、語学演習システム「CaLabo」シリーズに生成AI技術(LLM)を組み込むことで、AIエージェントによる効率的で実践的な語学学習を実現するとともに、先生の働き方改革に寄与いたします。また、統合ID管理システム「ExtraConsole」シリーズにおけるシングルサインオン製品の収益を拡大させてまいります。このほか、大手SIerと連携した大学等のシステム構築・保守、運用管理プロジェクトを展開しているなかで、導入後のサーバー、ネットワークの運用・保守・監視を24時間365日体制で実施する事業も開始しており、この大手SIerとの事業が大きく拡大しております。

また、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社の進路事業部を会社分割形式で譲渡した先である株式会社ジンジブとは、チエルグループの所有する学校ICT事業の知見やプロダクト、及び株式会社ジンジブの有する企業・教育機関向けキャリア支援の知見やネットワークを活かしビジネス協業していく形の覚書を交わし連携を開始しました。当社グループの学習プラットフォームであるGLEXAを活用したOEM提供や、株式会社ジンジブのシステム開発に関する連携においては、すでに実績が生まれ始めております。加えて、私立高校や通信制高校向けの製品販売面での連携についても、今後さらに協業を深化させ、売上を伸ばしていく方針です。

企業・官公庁市場における収益の拡大

企業・官公庁の市場について、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムが連結の範囲に加わったことによって当該市場の比重が増えておりますが、この市場向けの利益率を大幅に高めることが必要と考えております。まずはM&A後のPMI実施により、チエルグループ共通の事業計画、目標管理など様々な制度を導入して効率化を図り、高利益率かつ安定的なストック型のビジネスモデルへの転換を強力に推進します。

昨今、「企業内教育」や「リスクリング」が社会的にニーズとして高まる中、企業や病院・介護施設向けの従業員のリスクリングや研修のためのLMS拡販、ネットワークやセキュリティ遠隔監視の仕組みを提供することによるチエル製品販売やサービス手数料の拡大を目指します。また、学校市場において実績のあるクラウド型ニュース教材「ABLish」の仕組みを活用した、9言語に対応した多言語対応日本語学習システム「ABLish 日本へGO!」の提供を開始することで、日本の深刻な労働力不足を背景に急速に市場が拡大している「外国人労働者向けの日本語研修・定着支援ニーズ」を取り込み、地方自治体や民間企業向けの売上・利益を拡大させます。

さらに、学校市場で培ったノウハウや製品群を地方自治体や民間企業へと横展開していく取り組みを、株式会社オキジム及び四国チエルクリエイティブ株式会社において先行的に行ってまいりましたが、同様に当社の保有する全国の強力な販売パートナー網を通じて学校市場以外へ横展開することで、今後企業・官公庁市場の収益を拡大し、グループ全体の業績の安定性を高めてまいります。

グループのコンプライアンスに関するガバナンス強化

当社の子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関係手続きの早期完了のため、特別調査委員会による調査に協力をしておりまして、2026年6月24日に特別調査委員会より、同日現在までの調査プロセスにより得られた結果として、当社の会計上に重要な影響を及ぼすような新たな事実は確認されていない旨が示されております。

なお、当社は引き続き特別調査委員会による調査に最大限の協力をし、調査結果につきましては、特別調査委員会の最終報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

海外販路の再構築

海外での売上拡大を目指してまいります。CALLシステムをいち早く取り入れ展開したイノベーターとして、コロナ前は北米、アジア圏、中東圏など、世界20か国余に自社開発製品を販売しながら現在は1か国まで減少した海外との取引を再拡大し、過去取引のあった販売パートナーとの関係再構築を図り語学関連システムを中心とし

た海外への販路拡大を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を、チエル株式会社の取締役会が有しております。サステナビリティ課題のうち、重要なテーマについて現状を把握し、対応方針及び対応方法の検討を行います。

特に当社グループでは、持続的な成長のために優秀な人材の獲得と定着が欠かせないと認識しており、企業が果たすべき責務である労働関係法令の遵守とともに、より柔軟な働き方が可能となるような制度の整備・拡充など、男性女性を問わず従業員にとって「働きがいのある職場」「働きやすい職場」を形成することを現在の重要なテーマと考えております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

人材育成方針

当社グループは、従業員が働きがいを感じられるとともにその能力を最大化させるため、人材育成を行っており、具体的には次の取り組みを行っております。

- ・各階層における研修・OJTの実施
- ・全体戦略の細分化、部署単位・個人単位の事業計画への反映
- ・職種・職能に応じた目標管理制度の実施

社内環境整備方針

当社グループでは、従業員の働きやすさを追求しており、具体的には次の取り組みを行っております。

- ・従業員の良好なワークライフバランスの実現と生活環境に合わせた働き方の選択を実現するためのフレックスタイム制、リモートワーク制の導入及び活用推奨
- ・従業員が心身ともに健康な生活を送るため、定期健康診断の他に、特定保健指導の受診の積極的な推進

(3) リスク管理

当社グループにおいて、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、チエル株式会社の経営企画室において行っており、重要なリスクは取締役会へ報告され、取締役会によって監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいて、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、男性女性を問わず従業員にとって「働きがいのある職場」「働きやすい職場」であるかの指標として次を用いております。

当該指標に関する提出会社の目標及び実績は、次の通りであります。

| 指標 | 目標 | 実績(当事業年度) |
|-------------------|-----|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 20% | 13% |
| 男性労働者の育児休業取得率(注1) | 30% | -% |
| 労働者の男女の賃金の差異(注2) | 80% | 66% |

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、提出会社の全労働者を対象としております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスク

ICT分野における新技術への対応による影響について

当社グループは、ICT関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、ICT分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するため、当社では、積極的に研究開発を行い、新技術への対応を行っております。

しかしながら、研究開発が遅延した場合や、優秀な開発人材の確保が順当に行えなかった場合には、技術革新に適切に対応できない可能性があります。その結果、当社グループの製品開発能力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国や地方自治体の施策による影響について

我が国の施策としてICTを活用した教育の情報化が推進されていることから、当社グループの商品・製品が属する市場規模は今後拡大していくことが予想されます。

しかしながら、国の施策が変更された場合には市場の成長が鈍化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、学校に対する売上高は、導入先の性質上、獲得された予算規模や予算執行状況に大きく影響を受ける可能性があります。

業績の季節的変動による影響について

当社グループの四半期における業績は、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、第2四半期については主力商品・製品の導入先である学校が長期休みに入る時期に導入案件が増加すること、第4四半期については導入先の年度予算の執行等の関係により販売パートナーを通じた受注が増加することによるものであります。

当社グループは、当該季節的要因を踏まえた販売計画を策定し、受注の増加が見込まれる時期の売上の確保に努めておりますが、何らかの事情により当該期間の受注が計画通りに獲得できなかった場合や、当社グループが導入機器の設置まで行う受注形態で決算月である3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近時では、顧客との契約期間にわたって収益を計上する取引が増加してきており、季節的変動は縮小していく傾向にありますが、リスクとして引き続き存在しております。

| | 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | | | | | 通期 |
|----------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 上半期 | | | 下半期 | | | |
| | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 | 第4四半期 | | |
| 売上高(千円) | 2,197,983 | 2,452,577 | 4,650,561 | 2,244,351 | 3,331,161 | 5,575,513 | 10,226,074 |
| 構成比(%) | 21.5% | 24.0% | 45.5% | 21.9% | 32.6% | 54.5% | 100.0% |
| 営業利益(千円) | 44,179 | 361,967 | 406,146 | 149,000 | 514,043 | 663,043 | 1,069,189 |
| 構成比(%) | 4.1% | 33.9% | 38.0% | 13.9% | 48.1% | 62.0% | 100.0% |

入札制度による影響について

当社グループは、販売パートナー制度を採用しており、当社グループの商品・製品の大部分は販売パートナーを経由して利用者に販売されておりますが、当社グループの商品・製品は、大学、地方自治体や教育委員会等の機関が作成した「機器仕様書・仕様書」に基づく設備・ICT機器・教材の入札公告(一般競争入札、指名競争入札等)に、販売パートナーが入札・応募し、落札することで、利用者である教育機関に導入される流れとなっており、事業の特性上、入札結果が当社以外の要因に左右される性格を有しております。そのため、何らかの要因によって入札の不調、遅延等が起こった場合や、当社グループが想定するような入札結果が得られなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

少子化による影響について

当社グループの主たる市場は、学校教育をICTでサポートする「学校教育ICT市場」であります。そのため、少子化によって長期的には当社製品の利用者が減少する可能性があります。ただし、今後、我が国のICTを活用した教育の情報化推進施策や、少子化に直面した教育機関が質の高い教育を提供するため積極的な情報化投資を推進することが見込まれるため、当面は「学校教育ICT市場」の市場規模は拡大していくものと考えております。

しかしながら、少子化の影響が想定以上に大きく、当社グループ製品の利用者が予想以上に減少し、教育機関の情報化投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役(監査等委員であるものを除く。)5名、監査等委員である取締役3名、従業員数59名(臨時従業員除く)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容の拡大に応じた人員を確保できず業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退職した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営陣への依存について

当社代表取締役川居睦をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは過度に経営陣に依存しない経営体制を構築すべく、組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めるとともに、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図っております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により、主要経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保や育成について

教育の情報化推進ニーズに応えるため、高度な専門知識を有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。当社グループでは、必要な技術の習得や開発ノウハウを蓄積するなど、計画的な技術者の育成に努めております。

しかしながら、IT業界における慢性的な人材不足等により、当社グループが必要とする時期に必要な技術者を十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売パートナー施策による影響について

当社グループは、販売パートナー制度を採用しております。当社グループの営業部門は、主にエンドユーザーである先生、学生や児童生徒のニーズの収集や、教育システム導入の提案を行っている一方で、当社グループの商品・製品の大部分は販売パートナーを経由してエンドユーザーに販売されております。そのため、主要販売パートナーの販売状況や経営環境の変化によって、当社グループの売上が大きく変動する可能性があります。

当社グループは、主要販売パートナーと良好な業務関係を構築・維持することで商品・製品の販売拡大に努めておりますが、これらのパートナーは他社の競合商品・製品も取り扱っており、主要販売パートナーの方針により当社グループの商品・製品の取り扱いが縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの調達先に関する影響について

当社グループでは、自社開発製品のほか、ソフトウェアについては他社からOEM供給製品の販売も行っており、主として文教市場でニーズの高いセキュリティ関連製品を、国内外のソフトウェアメーカーから調達し、販売パートナーを通じてエンドユーザーである学校等に販売しております。

OEM製品については、OEMメーカーと長期安定的な関係を築きながら、安定的な調達を行っておりますが、何らかの事情により、取引が継続できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハードウェアの製造委託先に関する影響について

当社グループは、画像転送システム、無線LAN最適化ソリューション等のハードウェアについては、国内外の他のハードウェアメーカーからのOEM供給を受けて販売することを主流としておりますが、当社グループが提供するハードウェアは、特殊な製造技術を必要とするものではなく、一般的な製造技術で生産可能であり、基本的な設計等については自社で管理していることから、万一供給元であるメーカーの倒産等によって製品供給が困難となった場合であっても、他のメーカーへの切り替えは可能であると考えております。

しかしながら、代替先との契約に長期間を要した場合や、相手国における政治経済情勢の悪化、輸出入及び外資の規制、予期しない法令の変更、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等があった場合には、当社グループが提供するハードウェアの供給に影響を及ぼすことも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aによる影響について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 災害・訴訟等に関するリスク

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

製品の不良による影響について

当社グループは、主要な製品・デジタル教材については社内で開発を行っており、新製品のリリースに当たっては、開発部門と異なる部門が検証を十分に行い、開発・品質管理体制の強化を図っております。また、リリース後に発見されたバグ等については、迅速に対応しており、大きな問題が生じたことはありません。

しかしながら、ソフトウェア開発はその性質上、プログラム等が生じたバグを完全に排除することは難しく、万が一にも重大なバグが生じた場合、製品を利用することができない可能性があります。

こうした事態が生じた場合、教育現場での混乱や当社製品の信用力の低下を招き、結果的に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先やエンドユーザーからの損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

知的財産権にまつわる影響について

当社グループが提供する製品及びサービスに対して、これまで知的財産権にまつわる侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう日頃より注意を払っておりますが、当社が認識していない範囲で第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や対価の支払い等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

また、第三者が当社の製品を模倣する等により当社の知的財産を侵害するような場合においては、売上の減少等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報流出による影響について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」に該当することから、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、2010年11月12日からプライバシーマーク(第10823718(08)号)を取得し、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合には、当社グループへの信頼が損なわれ企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループが運営するクラウドサービスは、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しております。また、外部のデータセンター運営会社と協力し、運営に必要なコンピュータネットワーク等について情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、インターネット環境が何らかの理由で阻害されたり、従業員・パートナー事業者の過誤、コンピュータシステムの不備、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワークへの不正侵入、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏えい、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの教材をWEB上で利用しているユーザーはサービスを利用することができなくなり、当社グループの信用力の低下を招き、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制による影響について

現時点で、今後の当社グループの事業そのものを規制対象とする法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務会計に関するリスク

市場販売目的のソフトウェアの評価について

当社グループは「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年3月13日)に従い、研究開発費の一部について、適切に資産計上及び減価償却を行っておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は56,400株であり、発行済株式総数7,872,000株の0.7%に相当しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内の学校教育を取り巻く環境としては、小学校・中学校においては、学習活動の一層の充実及び主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指し、GIGAスクール構想が文部科学省によって推し進められ、第2期（2024年度～2028年度）の整備が2025年度に全国で本格的に実施されている状況です。大学においても、DX推進が叫ばれており、各校が主体的に学修及び情報基盤の両面で環境整備を進めております。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の売上高は10,226,074千円（前年同期比48.3%増）、営業利益は1,069,189千円（前年同期比57.7%増）、経常利益は1,054,133千円（前年同期比59.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は658,102千円（前年同期比55.3%増）となりました。

なお、トラストコミュニケーション株式会社および株式会社オキジムの連結により、販売費及び一般管理費に含まれるのれん償却額が、前年同期比で44,274千円増加しております。営業外損益においては、銀行借入に伴う支払利息が前年同期比で45,459千円増加しております。

また、株式会社オキジムの株式を追加取得することを目的として金融機関より新規に借入をおこなったことに伴う資金調達費用12,000千円を計上しております。

一方で、子会社が保有する株式を売却したことにより、投資有価証券売却益51,558千円を計上しております。

なお、当連結会計年度より一部の報告セグメントの名称の変更をしており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の名称に基づいて記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(小学校・中学校部門)

小学校・中学校部門では、学校ICT事業において、GIGAスクール第2期において通信ネットワーク環境の改善が求められていることを背景としてネットワークアセスメントサービス及び無線通信可視化・安定化ソリューション「Tbridge」の需要が引き続き堅調でした。また、デジタル教科書の普及に伴い、インターネット回線の負荷を軽減するエッジキャッシュ機能を追加したモデルの導入実績も増加しております。

さらに、当連結会計年度を通じて端末整備が本格化したことで、授業支援ツール「InterCLASS Cloud Advance」・Webフィルタリングサービス「InterCLASS Filtering Service」・運用管理ツール「InterCLASS Console Support」などの一定期間にわたり計上される収益が増収要因となりました。教育現場における学びと校務のDXを支援するソリューションとして前期より展開している「らくらく授業ツール」「らくらく先生ツール」も一定期間の収益として業績に寄与しています。

学校公演事業においては、東京都の採択事業者に公演を提供できたことで公演収入が大幅に増加しました。

加えて、株式会社オキジムの連結により前年同期比で増収となり、セグメントでは前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,230,329千円（前年同期比58.8%増）、セグメント利益は482,462千円（前年同期比51.2%増）となりました。

(高等学校・大学部門)

高等学校・大学部門においては学校ICT事業が堅調に推移いたしました。主に高等学校において、高精細映像配信機器「S600-0P」が、多目的な授業スタイルに柔軟に適用できる点が支持され、PC/CALL教室やアクティブラーニング教室の整備需要を背景に引き合いが増加し、増収要因となっております。加えて、統合ID管理システム「ExtraConsole」の導入及び構築案件も継続して増収に寄与しております。大学市場では、東京都内の大規模私立大学における「CaLabo EX」を軸とした語学演習システム及び統合ID管理システムのリプレイスが完了し、増収に繋がりました。

また大学市場においては、教育研究系・情報基盤系を問わず、システムの導入に留まらない展開を進めており、大手SIerと連携しながら、運用・保守・監視を担うサービスデスクまでを包括的に提供することで、収益性を高める方針です。この方針のもと、インフラサービスに強みを持つ株式会社コラボレーションシステムが軸となり、グループ連携による運用推進体制を構築いたしました。その成果として、九州エリアの大学における仮想基盤を含めた学内システムの更新案件を受注し、増収を実現しております。なお、サービスデスクの導入校数についても、グループ全体で前期の7校から11校へと着実に拡大いたしました。

一方、継続的な収益基盤としては、クラウド型語学演習システム「CaLabo MX」が一定期間の収益として貢献してきております。

さらに、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社が主導するLMS事業が増収となったほか、学校公演事業も高等学校向けの公演が増加しました。

これらが前年同期比での増収要因となり、セグメントでは前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,053,869千円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は382,851千円（前年同期比60.6%増）となりました。

（企業・官公庁部門）

企業・官公庁部門では、行政機関や企業向けの什器・事務機器販売が増加したことに加え、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムの連結によって、前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,941,876千円（前年同期比66.3%増）、セグメント利益は203,875千円（前年同期比69.3%増）となりました。

当連結会計年度末における資産の額は、12,198,946千円（前連結会計年度末は10,703,754千円）となり、1,495,191千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加454,892千円、売掛金の増加702,820千円、投資有価証券の増加173,534千円及び保険積立金の増加321,716千円によるものです。

負債の額は、8,820,987千円（前連結会計年度末は6,773,624千円）となり、2,047,363千円増加しました。これは主に、買掛金の増加669,550千円及び契約負債の増加853,298千円によるものです。なお、現在進行しているGIGAスクール第2期における整備を受け、小学校・中学校向けに展開している当社運用サービスに係る契約負債が過去3期の減少傾向から増加に転じ、今後一定期間にわたり計上される収益として寄与する見通しとなりました。

純資産の額は、3,377,958千円（前連結会計年度末は3,930,130千円）となり、552,171千円減少しました。これは主に利益剰余金の増加267,238千円の一方で、非支配株主持分の減少809,370千円が計上されたことによるものです。非支配株主持分の減少は、株式会社オキジムの完全子会社化によるものです。なお、利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により658,102千円増加した一方、配当金の支払いにより89,462千円減少し、株式会社オキジムの完全子会社化に伴い301,402千円減少（ ）しております。

（ 2025年11月28日付で連結子会社である株式会社オキジムの株式を非支配株主から追加取得したことに伴い、資本剰余金を減少させましたが、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値を利益剰余金から減額しております。 ）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より365,002千円増加し、3,490,855千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,326,373千円の収入（前年同期は194,434千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,090,129千円及び減価償却費243,632千円に加えて、契約負債の増加853,298千円があった一方で、売上債権の増加701,841千円及び法人税等の支払額291,178千円が計上されたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、464,601千円の支出（前年同期は902,695千円の支出）となりました。これは主に、保険積立金の積立による支出328,156千円及び定期預金の預入による支出100,100千円が計上されたことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,496,769千円の支出（前年同期は970,895千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,327,824千円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,160,189千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,256,622千円、リース債務の返済による支出298,421千円及び配当金の支払額89,360千円が生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|-----------|----------|
| 小学校・中学校部門 | 519,184 | 130.8 |
| 高等学校・大学部門 | 724,825 | 108.9 |
| 企業・官公庁部門 | 264,670 | 152.6 |
| 合計 | 1,508,679 | 122.1 |

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|------------|----------|
| 小学校・中学校部門 | 3,230,329 | 158.8 |
| 高等学校・大学部門 | 3,053,869 | 122.5 |
| 企業・官公庁部門 | 3,941,876 | 166.3 |
| 合計 | 10,226,074 | 148.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は10,226,074千円(前年同期比48.3%増)となりました。内訳は「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、売上原価が5,705,005千円(前年同期比55.3%増)、売上総利益が4,521,069千円(前年同期比40.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,451,879千円(前年同期比35.6%増)となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,069,189千円(前年同期比57.7%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は58,293千円となりました。当連結会計年度の営業外費用は73,349千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,054,133千円(前年同期比59.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は386,385千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は658,102千円(前年同期比55.3%増)となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、GIGAスクール構想を経て、「学校DX」の加速、教員の働き方改革、そして生成AIの急速な普及といった歴史的な転換期にあります。文部科学省が進める「1人1台端末」の更新需要（GIGAスクール・リプレイス）につきましては、当連結会計年度において当社の予想を上回る集中的な需要が発生いたしました。一方、学校現場では単なるICT機器の導入にとどまらず、教員の業務負担軽減や、個別最適な学びを支えるデータ利活用といった、本質的な学校運営の変革が強く求められております。あわせて、学校市場においては限られた予算の中で幅広いソリューションをワンストップで提供することが求められるようになってきております。当社グループは教育専門メーカーとして長年にわたり現場に寄り添うなかで培った深い現場理解と、自社の開発力を組み合わせることで、機器・ソフトウェア・運用支援までを一貫して提供できる体制を有しており、これらの強みを最大限に活かし、授業にとどまらず、働き方改革・学校DX・AI活用までを含めた領域で、先生方と学校をワンストップで支えるパートナーを目指したい、目指せる力があると考えております。このような環境変化を捉え、当社は2026年4月21日付で経営理念を「私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生をICTで支えます」へと改訂いたしました。支援対象を「授業」から「先生の仕事・学校運営そのもの」へと拡張し、以下の施策に取り組んでまいります。あわせて、2026年3月には相模原市教育委員会と、同4月には鎌倉女子大学と、それぞれチエル製品の実証を伴う連携協定を締結し、現場の声を活かした製品・サービスの提供に努めてまいります。

小学校・中学校市場に向けては、GIGAスクール第2期におけるChromebook活用支援ツール「InterCLASS」シリーズ及び無線通信可視化・安定化ソリューション「Tbridge」の収益を最大化するとともに、ポストGIGAスクール第2期における新製品として学校DXソリューション「TeachGear」シリーズを新たに立ち上げ、先生方の働き方改革・学校DXに貢献してまいります。第17回EDIX（教育総合展）でも、AIを活用し、公用スマホで撮影した写真の管理や内線機能を提供する「公用スマホツール」、学校で決まった行事や時間割等から週案を自動で作成し、先生間で状況の共有ができる新しい情報共有ツールである「週案ツール」を提示し、これを含めたシリーズ新製品の拡充と展開を積極化します。また、同展示会にて、統合通信可視化ソリューション「Tbridge T-Manager」にネットワーク機器の死活監視機能を追加したモデルを発表し、これによりネットワークトラブル箇所を遠隔で可視化し、各校のネットワーク速度だけではなく故障機器等の判別に役立つデータを提供、現場教員やICT支援員の現場到着前に対策の検討が可能になることで負担軽減を目指します。

高校・大学市場に向けては、語学分野における強みを活かした製品開発に取り組み、語学演習システム「CaLabo」シリーズに生成AI技術(LLM)を組み込むことで、AIエージェントによる効率的で実践的な語学学習を実現するとともに、先生の働き方改革に寄与いたします。また、統合ID管理システム「ExtraConsole」シリーズにおけるシングルサインオン製品の収益を拡大させてまいります。このほか、大手SIerと連携した大学等のシステム構築・保守、運用管理プロジェクトを展開しているなかで、導入後のサーバー、ネットワークの運用・保守を24時間365日体制で実施する事業も開始しており、この大手SIerとの事業が大きく拡大しております。

あわせて、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社の進路事業部を会社分割形式で譲渡した先である株式会社ジンジブとは、チエルグループの所有する学校ICT事業の知見やプロダクト、および株式会社ジンジブの有する企業・教育機関向けキャリア支援の知見やネットワークを活かしビジネス協業していく形の覚書を交わし連携を開始しました。当社グループの学習プラットフォームであるGLEXAを活用したOEM提供や、株式会社ジンジブのシステム開発に関する連携においては、すでに実績が生まれ始めております。加えて、私立高校や通信制高校向けの製品販売面での連携についても、今後さらに協業を深化させ、売上を伸ばしていく方針です。

また、企業・官公庁の市場について、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムが連結の範囲に加わったことによって当該市場の比重が増えておりますが、この市場向けの利益率を大幅に高めることが必要と考えております。まずはM&A後のPMI実施により、チエルグループ共通の事業計画、目標管理など様々な制度を導入して効率化を図り、かつ薄利な事業からの撤退を含めたビジネスモデルの転換を行い、収益性を高めます。また、各社がそれぞれの地域において築いている強固な顧客基盤を活用したクロスセルの拡大、企業や病院・介護施設向けの従業員のリスクリングや研修のためのLMS拡販、ネットワークやセキュリティ遠隔監視の仕組みを提供することによるチエル製品販売やサービス手数料の拡大、クラウド型ニュース教材「ABLish」の仕組みを活用した外国人労働者向けの日本語学習システムの提供などの施策を通じ、企業・官公庁市場向けの売上と利益を拡大させます。

併せて、地域に根ざした販売活動及びパートナー企業との関係性強化の重要性が一層増しており、当社グループが進出できていない販売空白地域に拠点を持つパートナー企業との関係性強化・取引拡大を積極的に行ってまいります。また海外での売上拡大も目指してまいります。CALLシステムをいち早く取り入れ展開したイノベーターとして、コロナ前は北米、アジア圏、中東圏など、世界20か国余に自社開発製品を販売しながら現在は1カ

国まで減少した海外との取引を再拡大し、過去取引のあった販売パートナーとの関係再構築を図り語学関連システムを中心とした海外への販路拡大を図ります。

一方、当連結会計年度に集中したGIGAリプレイス需要の反動及び経営資源を成長領域へ集中させるために実施した進路事業の譲渡により、次期においては減収減益が見込まれます。

詳しく見ますと、採用増や体制整備、さらには社員の待遇改善に努めるなど、チエル製品の安定的な提供、営業基盤拡充のための前向きかつ必要な投資を増やしております。また、進路事業の譲渡により、次期連結売上高が1,093百万円程度、連結営業利益が66百万円程度減少致します。2027年3月期までの第6次中期経営計画では、この影響を織り込まない段階で2026年3月期売上高10,000百万円、営業利益750百万円、経常利益750百万円、親会社株主に帰属する当期純利益490百万円とし、2027年3月期売上高11,000百万円、営業利益850百万円、経常利益850百万円、親会社株主に帰属する当期純利益590百万円と見込んでおりました。GIGAスクール第2期の2026年3月期における更新が予想より集中したことなどから、当連結会計年度の売上高は10,226百万円、営業利益は1,069百万円、経常利益は1,054百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は658百万円といずれも中期経営計画を上回る数字となり、2026年3月期実績と2027年3月期見込みを均してみますと、概ね中期経営計画通りの利益進捗となっておりますが、さらに一層の利益を2027年3月期及びそれ以降も安定的に実現できる取り組みを続けてまいります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である沖縄チエル株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で同社を吸収合併いたしました。

また当社は、2026年2月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社であるチエルコミュニケーションブリッジ株式会社が営む進路情報事業を、2026年3月31日付で新設分割により新設会社（株式会社ジンジブキャリア）に承継させ、2026年4月1日付で新設会社の全株式を株式会社ジンジブに譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に教育ICT事業の根幹となる販売用ソフトウェアの優位性を保つため、積極的な研究開発活動を重視しております。具体的には、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、2,448千円であります。

なお、当社グループの研究開発は複数のセグメントに応用が可能な基礎技術に関するものが大半であるため、セグメントごとに区分して記載しておりません。

(1)研究開発の目的

当社の経営理念である「**私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生をICTで支えます**」に基づいて、研究開発を進めております。具体的には、以下の目的を達成するような研究開発を行っております。

- (創造) 授業を進めやすくするために、先生に寄り添った製品を研究開発すること。
- (変化) 常に変化する教育業界のニーズを先取りした製品を研究開発すること。
- (挑戦) 新しい技術に挑戦しシーズを産み出すような製品を研究開発すること。
- (協働) パートナーの製品と連携するような製品を研究開発すること。

(2)研究開発活動の基本方針

上記(1)の目的を達成するために、当社グループの通信技術、画像・音声転送技術を更に研磨するとともに、今後市場動向に沿った新技術に積極的に挑戦し、内外の顧客のニーズに合致した製品を開発できるような技術を効率的に習得することを基本方針としております。また、開発した技術のうち、特異なものについては、特許を出願するようにしております。

(3)研究開発・製品開発体制

製品の研究開発については、当社の教育ICT事業に係るシステムを**正社員20名体制(2026年3月末現在)**で、新製品研究、製品化、既存製品バージョンアップ及び動作検証を行っております。

また、グループ各社においても取り扱う製品・ソフトウェアの領域についてそれぞれ研究開発を行っております。

(4)主要な研究開発課題

(アクティブ・ラーニング対応)

「アクティブ・ラーニング」に適した、タブレット・スマートフォンに対応する語学学修支援・授業支援の製品開発に取り組んでおります。既存製品との連携機能により総合提案を可能とします。

(クラウド対応)

クラウドを利用したeラーニングの市場は拡大しており、これに対応して、当社では既にクラウド上で教材を提供する「CHleru.net」を提供中であります。「CHleru.net」上で提供する教材数の増加・機能強化を進め、先生方の学生への教材指定を獲得することにより、教室外での利用促進、新規顧客の取り込み促進に取り組んでおります。

(教材開発)

タブレット対応、アクティブ・ラーニング対応、クラウド対応といった、教材を利用するためのプラットフォーム開発に合わせて、デジタル教材について、各プラットフォームや異なる利用環境での利用を可能とするための開発を行い、既存製品の横展開、新教材の開発、教材量産体制の確立に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額101,810千円の投資を実施しました。なお、当社グループは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-------|---------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|------------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置及び 運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | ソフトウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都 品川区) | 本社事務所 | 45,970 | | 18,783 | 130,360 | 195,114 | 37(11) |

- (注) 1. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。年間賃借料は37,967千円であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間雇用平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 28,800,000 |
| 計 | 28,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 7,872,000 | 7,872,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 7,872,000 | 7,872,000 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第5回新株予約権(2019年6月26日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員15名)

| 区分 | 事業年度末現在 (2026年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2026年5月31日) |
|--|---------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 184(注)1 | 184(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,800(注)1,7 | 36,800(注)1,7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 414 (注)2,7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2022年7月1日 至 2029年7月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 414 資本組入額 207 (注)2,7 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2019年6月25日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金828円とする。

なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

- (a) 経常利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：20%
- (b) 経常利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 経常利益が450百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。また、現在採用している会計基準を変更（例えば国際財務報告基準の適用）する等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の表に定める「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2020年8月31日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第7回新株予約権(2021年6月25日取締役会決議)
(付与対象者の区分及び人数: 当社取締役4名)

| 区分 | 事業年度末現在 (2026年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2026年5月31日) |
|--|---------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 196(注)1 | 196(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 19,600(注)1 | 19,600(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,181(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年7月14日 至 2031年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,181 資本組入額 591 (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)9 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2021年6月24日の東京証券取引所における終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)である金1,181円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2021年7月14日から2031

年6月30日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の割当日

2021年7月13日

8. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的で再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記9. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記8. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) | 3,000 | 7,872,000 | 213 | 336,572 | 213 | 36,572 |

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 1 | 17 | 37 | 16 | 3 | 3,058 | 3,132 | |
| 所有株式数 (単元) | - | 36 | 1,493 | 22,340 | 349 | 8 | 54,427 | 78,653 | 6,700 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 0.05 | 1.90 | 28.40 | 0.44 | 0.01 | 69.20 | 100.00 | |

(注) 自己株式401,790株は、「個人その他」に4,017単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------|--------------|---|
| 川居 睦 | 東京都品川区 | 2,041,300 | 27.32 |
| アルプスシステムインテグレーション株式会社 | 東京都大田区雪谷大塚町1番7号 | 720,000 | 9.63 |
| 株式会社旺文社 | 東京都新宿区横寺町5番5 | 720,000 | 9.63 |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区西池袋1丁目4番10号 | 320,300 | 4.28 |
| キヤノンITソリューションズ株式会社 | 東京都港区港南2丁目16番6号 | 237,100 | 3.17 |
| 株式会社旺文社キャピタルマネジメント | 東京都新宿区横寺町5番5 | 180,000 | 2.40 |
| 株式会社ダイヤ書房 | 北海道札幌市東区北二十五条東8丁目2番1号 | 122,000 | 1.63 |
| 大賀 昭雄 | 東京都千代田区 | 100,000 | 1.33 |
| 森 達也 | 東京都中野区 | 100,000 | 1.33 |
| 株式会社センター・オブ・エグゼレンス・グループ | 港区赤坂7丁目4番2号 | 86,000 | 1.15 |
| 計 | | 4,626,700 | 61.93 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式401,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,463,600 | 74,636 | 単元株式数は100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,700 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 7,872,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 74,636 | |

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) チエル株式会社 | 東京都品川区東品川2丁目 2番24号 | 401,700 | - | 401,700 | 5.10 |
| 計 | | 401,700 | - | 401,700 | 5.10 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分) | 15,000 | 14,866 | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | | | | |
| 保有自己株式数 | 401,790 | | 401,790 | |

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。今後も中期経営計画に掲げた目標を目指し、企業価値を高めてまいり所存であります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株あたり18.0円といたします。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当を行うことを基本としておりますが、定款において毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 2026年6月3日 取締役会決議 | 134,463 | 18.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

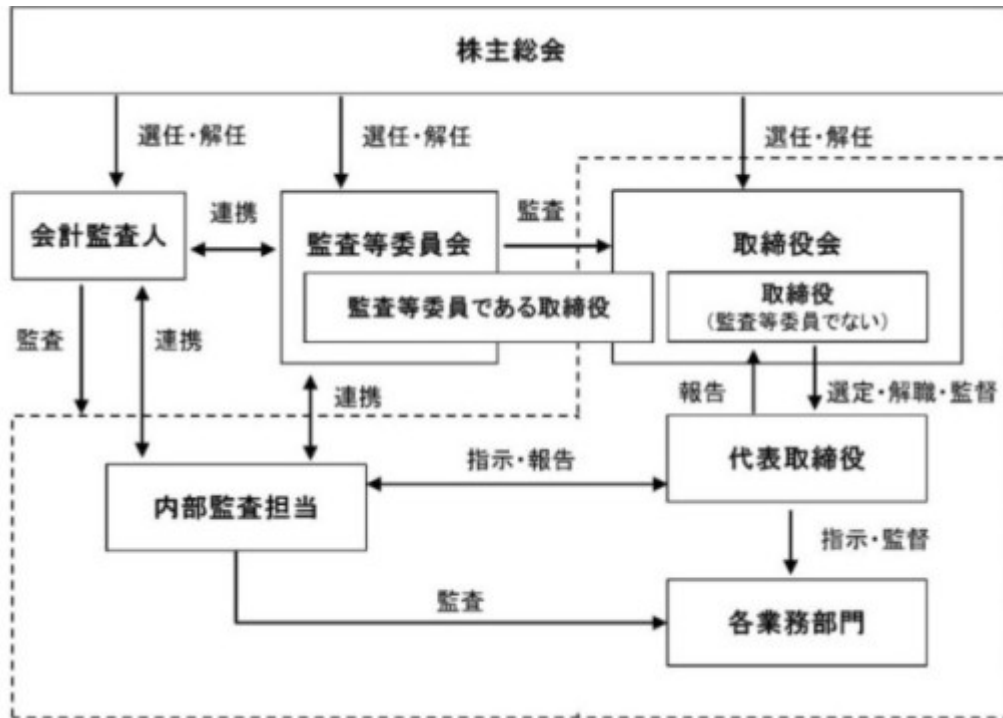
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「**私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生をICTで支えます**」を経営理念としております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



1) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上及び意思決定の迅速化を目的として、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名により構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。議長は代表取締役の栗田輝が務めております。その他の構成メンバーの氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。構成メンバーの氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の監査等委員である取締役をご参照下さい。

c . 内部監査担当

代表取締役直属の内部監査担当者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

2)内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。
- (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
- (c) 監査等委員は、法令に定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
- (d) 代表取締役直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 「文書管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
- (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員は、経営企画室の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
- (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

f 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (b) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告するものとする。
- (b) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してその説明を求めることができる。
- (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。
- (d) 監査等委員へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底する。

h 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (b) 監査等委員は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。
- (c) 監査等委員は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。
- (d) 監査等委員が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- (b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (c) 経営企画室を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査等委員による監査、内部監査によりその遵守状況を確認しております。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しております。

この他、取締役会により選任された常勤取締役を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査等委員等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

4)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき**グループ経営企画管掌**が総括し、緊密な連携のもとに関係会社に助言・指導を行っております。

関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社へ事前の仰裁又は報告が行われる体制を構築しております。また、内部監査担当が、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保しております。

5)責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と監査等委員である取締役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

また、当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は次のとおりです。

a 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役(監査等委員を含む)及び監査役で、既に退任されたものも含まれます。

b 保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(b) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令もしくは取締役規程に違反する行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 川居 睦 | 17 | 17 |
| 片岡 久議 | 17 | 17 |
| 若松 洋雄 | 17 | 17 |
| 前田 喜和 | 17 | 17 |
| 粟田 輝 | 17 | 17 |
| 片岡 伸介 | 17 | 17 |
| 呉 明植 | 17 | 17 |
| 本田 真吾 | 17 | 17 |

取締役会における具体的な活動内容として、業績見通しに関する定例的な議題を踏まえ、今後の成長戦略やM&Aや出資を含めたパートナーシップの取り組み、リスク管理等について審議を行いました。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

取締役に関する事項

1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1)株主総会の特別要件決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 川居 睦 | 1962年11月20日 | 1986年4月 タカギエレクトロニクス株式会社入社 1993年11月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 1999年10月 株式会社旺文社デジタルインスティテュー ト(現当社)取締役 2005年6月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社取締役 2006年10月 当社代表取締役(現任) 2017年6月 沖繩チエル株式会社代表取締役 2025年1月 株式会社オキジム取締役(現任) 2026年6月 チエルコミュニケーションブリッジ株式会 社取締役(現任) 2026年6月 四国チエルクリエイト株式会社取締役(現 任) | (注) 2 | 2,041,300 |
| 取締役 常務執行役員 | 片岡 久謙 | 1967年8月15日 | 1991年4月 日本銀行入行 1999年5月 コロンビアビジネススクール MBA 取得 2002年1月 スタンダード・アンド・プアーズ入社 2003年2月 プルデンシャル・インベストメント・マネ ジメント入社 2003年7月 預金保険機構 入構 2004年11月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2006年3月 ティーオーエー株式会社(現 株式会社東 亜) 入社 2008年9月 株式会社東亜 代表取締役(現任) 2015年12月 株式会社アルファクス・フード・システム 社外取締役 2018年5月 株式会社MIMAチャレンジ 代表取締役 2023年7月 四国チエルクリエイト株式会社代表取締役 2023年7月 チエルコミュニケーションブリッジ株式会 社監査役 2024年6月 四国チエルクリエイト株式会社 取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年1月 株式会社オキジム取締役(現任) | (注) 2 | 18,800 |
| 取締役 執行役員 | 若松 洋雄 | 1976年6月29日 | 1999年4月 株式会社ヨックモック入社 2008年9月 当社入社 2017年4月 当社マネジメントサービス部長 2017年4月 株式会社VERSION2監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 SHIELDDEX株式会社監査役 2019年6月 株式会社昭栄広報監査役 | (注) 2 | 42,300 |
| 取締役 執行役員 | 前田 喜和 | 1972年8月29日 | 1993年4月 株式会社アーテック入社 2003年4月 アルゴノート株式会社入社 2003年10月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社入社 2008年3月 アルプスシステムインテグレーション株式 会社から当社へ転籍 2011年12月 当社製品開発部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社VERSION2取締役 2017年9月 株式会社コラボレーションシステム 取締役 2018年4月 当社製品技術部長 2018年6月 株式会社VERSION2代表取締役 2023年6月 沖繩チエル株式会社取締役 四国チエルクリエイト株式会社取締役 2024年6月 トラストコミュニケーション株式会社取締 役 2025年1月 沖繩チエル株式会社代表取締役 2025年6月 トラストコミュニケーション株式会社代表 取締役(現任) 株式会社コラボレーションシステム 取締役(現任) 2026年6月 株式会社オキジム取締役(現任) | (注) 2 | 58,000 |

| | | | | | |
|-------------|------|------------|--|-------|--------|
| 取締役 執行役員 | 栗田 輝 | 1982年4月20日 | 2008年4月 株式会社日本総合研究所入社 2018年4月 当社へ出向 社長室長 2019年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年11月 当社製品開発部長 2021年6月 当社代表取締役 2025年6月 チエルコミュニケーションブリッジ株式会 社代表取締役 2026年6月 チエルコミュニケーションブリッジ株式会 社取締役（現任） | (注) 2 | 14,200 |
|-------------|------|------------|--|-------|--------|

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|------------|--|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 片岡 伸介 | 1975年7月27日 | 2003年9月 税理士法人大和入社 2006年9月 太陽グラントソントン税理士法人入社 2020年2月 片岡伸介税理士事務所設立(現任) 2020年8月 当社内部監査担当 2023年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2023年6月 株式会社北里コーポレーション監査役(現任) 2023年7月 四国チエルクリエイティブ株式会社監査役 2024年6月 チエルコミュニケーションブリッジ株式会社監査役(現任) トラスコミュニケーション株式会社監査役(現任) 2026年6月 株式会社オキジム監査役(現任) | (注)3 | 2,200 |
| 取締役 (監査等委員) | 呉 明植 | 1974年7月4日 | 2000年11月 司法試験合格 2000年11月 慶應義塾大学司法研究室 非常勤講師 2000年12月 伊藤塾司法試験科 講師(現任) 2011年8月 法学館法律事務所入所 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2023年4月 伊藤・呉法律事務所入所(現任) | (注)3 | 12,500 |
| 取締役 (監査等委員) | 本田 真吾 | 1979年6月14日 | 2006年11月 司法試験合格 2007年4月 最高裁判所司法研修所入所 2008年9月 弁護士登録 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2023年3月 早稲田大学大学院法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得 2025年2月 本田法律事務所入所(現任) | (注)3 | 12,500 |
| 計 | | | | | 2,201,800 |

- (注) 1. 取締役 呉明植及び本田真吾は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

呉明植氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

本田真吾氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、各氏とも当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役全員が監査等委員である取締役であり、監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員3名を選任しております。監査等委員は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 片岡 伸介 | 13 | 13 |
| 呉 明植 | 13 | 13 |
| 本田 真吾 | 13 | 13 |

監査等委員会における主な検討事項として、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議など重要書類の閲覧を行っており、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当者1名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。また、監査の結果報告を代表取締役・取締役会・監査等委員会等に行い、各部門へ業務改善案等の助言も行っております。なお、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、三様監査連絡会を年に4回定期的に開催するほか、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人与締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、岩崎剛、南波洋行の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他16名であります。なお、同監査法人の当社に対する継続監査期間は2013年3月期以降となります。

なお、監査等委員会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

監査等委員会として、監査法人から品質管理体制、独立性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それらを踏まえて、解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 32,100 | | 32,900 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 32,100 | | 32,900 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソントン税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | 3,200 | | 5,100 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | | 3,200 | | 5,100 |

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下の通り、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、定めております。

基本方針は次のように定めております。

- ・ 当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（以上、金銭報酬）および株式報酬（取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権をいう。以下同じ。）により構成し、監査等委員については、その職務に鑑み、基本報酬および株式報酬を支払うこととする。

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）は次のように定めております。

- ・ 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、業績連動報酬と合計して株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案して決定するものとする。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日の株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は年額200百万円以内、取締役（監査等委員）は年額30百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

また、上記の報酬限度額とは別枠として、2022年6月29日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の株式報酬の限度額は年額30百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。2023年6月29日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員）の株式報酬の限度額は年額5百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役である川居睦がその具体的内容について委任を受け、役員毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出し、決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の額としております。なお、取締役会が代表取締役に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。また、取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された支払限度額に収まっており、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案しながら役員毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出・決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、当該権限が適切に行使されているものと取締役会は判断しております。なお、報酬決定については、事前に監査等委員に各報酬額が適正であるか諮ることで、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------------|----------------|----------------|--------|-------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) | 123,239 | 102,450 | 10,087 | - | 10,701 | 5 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 8,027 | 7,800 | - | - | 227 | 1 |
| 社外役員 | 7,055 | 6,600 | - | - | 455 | 2 |

(注) 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益の予算達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率・前期比増減及びその内容等も含め考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に対象取締役に交付した自己株式の処分総額です。なお、当事業年度の業績連動報酬等を定めた際に主な指標とした2025年3月期の連結経常利益の予算達成水準は下記のようになります。

| | 2025年3月期 | | |
|--------|----------|---------|--------|
| | 予算(千円) | 実績(千円) | 達成率(%) |
| 連結経常利益 | 600,000 | 661,188 | 110.2 |

| | |
|--------------------|--|
| 対象者 | 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名 当社の監査等委員である取締役 3名 |
| 株式報酬総額 | 11,385,000円 |
| 各取締役に対する株式報酬額 | 当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上決定 |
| 割り当てる株式の種類および割当の方法 | 普通株式を自己株式の処分により割当 |
| 割り当てる株式の総数 | 15,000株 |
| 払込金額 | 各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定。 |
| 譲渡制限期間 | 2025年7月30日から割当対象者が当社の取締役を退任する日までの期間 |
| 譲渡制限の解除条件 | 割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、2025年7月から割当対象者が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除。 |
| 当社による無償取得 | 割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、無償で取得する。 |

当該報酬制度および譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定めます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や配当による利益を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的である投資株式」、取引関係の維持・強化等の事業上の効果を主たる保有目的とする投資を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と定義・区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は主に、取引関係の維持・強化を目的として投資を行っております。個別銘柄の保有の適否につきましては、投資先ごとに1株当たり純資産額と取得価額を比較することで保有の妥当性を検証しております。検証内容は取締役会に共有され、財務状態・取引状況等を総合的に勘案し、保有継続の是非を検討することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 135,896 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略と経営方針・戦略との関連性

当社グループは、「世界中の先生を支える」という事業目的を達成するため、「人間性尊重」「集団精鋭」「自己啓発」の3つの基本理念を軸に、企業の成長（経営ニーズ）と個人の成長（個人ニーズ）を相互に機能させる戦略をとっています。経営方針や経営戦略に紐づく具体的な人材戦略のポイントは以下の通りです。

「発揮能力（業績）」重視の経営への転換

潜在的な能力よりも、実際に業務で発揮された能力や成果（業績）をより重視して評価・処遇に反映させることで、市場競争力の高い「集団精鋭」の組織づくりを目指しています。

経営貢献に応じた多様な職種・資格区分

経営活動に必要な領域に応じて職種を区分し、「エグゼクティブクラス（管理職・専門職）」「プロフェッショナルクラス」「スタッフクラス」の3つの資格区分を設定しています。

自律型人材の育成とバックアップ（職能開発）

「能力開発は職業人として各人の責任においておこなうもの」という前提（自助努力）に立ちつつ、会社が「場所と機会」を提供することで、社外でも通用するプロフェッショナル（自律型人材）を育成します。具体的には、「人事考課（自己・上長評価）」「面接による振り返りとポイント明確化」「職能開発計画の作成」というサイクルを回し、OJT（Plan-Do-Checkの過程を通じた段階的な指導）や教育研修（階層別・職能別など）を計画的に連動させています。

2. 従業員の給付（処遇・賃金）の額及び内容の決定に関する方針

従業員への給付（基本給の改定、賞与、年俸など）は、「役割・機能」および「人事考課の結果（業績・成果）」に基づいて客観的に決定されます。

役割・職務の価値に基づく基本報酬体系

従業員の報酬は、年齢や勤続年数に依存する従来型の年功序列ではなく、一人ひとりが担う「役割の大きさ」と「職務遂行能力」に基づき客観的に格付け・決定されます。

資格区分と号俸：「エグゼクティブクラス（管理職・専門職）」「プロフェッショナルクラス」「スタッフクラス」の3つの資格区分、およびその内訳となる詳細な資格等級（E1～E5、P1～P2、S1～S2）を定義し、各等級内で細緻な「号俸（1～10号俸）」を設定することで、キャリアステップと報酬の連動性を明確にしています。

成果・挑戦を称える基本給改定（号俸の変動）と昇格プロセス

通期における人事考課（目標管理および行動評価）の厳正な査定結果（A～Eの5段階）を、翌年の号俸改定にダイレクトに反映させることで、高いパフォーマンスを発揮した社員が報われる仕組みを担保しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| |
|----------|
| 従業員数(名) |
| 329 (86) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品・サービスの最終顧客によりセグメントを分類し、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---------|---------|-----------|------------|---------------------|
| 59 (23) | 38.9 | 6.6 | 6,228 | 1.7 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、製品・サービスの最終顧客によりセグメントを分類し、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 13 | - | 66.0 | 83.7 | 143.6 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | | |
|------------------------------|--|---------------------------|-------------|---------------|------|--------------------------|-------------|---------------|
| 名称 | 管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1) | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2) | | | | 労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 |
| 株式会社オキジム | 12.5 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | (注1) | 81.4 | 83.7 | 78.0 |
| チエルコミュニケー ションブリッジ株式会 社 | 15.4 | 60.0 | 60.0 | - | (注1) | 81.4 | 84.0 | 95.1 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,135,963 | 3,590,855 |
| 売掛金 | 1,417,493 | 2,120,314 |
| 電子記録債権 | 3,049 | 2,071 |
| 有価証券 | 50,000 | - |
| 商品 | 507,586 | 429,333 |
| 仕掛品 | 14,429 | 15,747 |
| 貯蔵品 | 14,084 | 12,821 |
| 前渡金 | 231,626 | 206,389 |
| リース投資資産 | 781,999 | 954,103 |
| その他 | 66,250 | 70,901 |
| 貸倒引当金 | 369 | 578 |
| 流動資産合計 | 6,222,115 | 7,401,959 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,047,823 | 1,052,930 |
| 減価償却累計額 | 716,352 | 740,159 |
| 建物及び構築物（純額） | 331,471 | 312,771 |
| 機械装置及び運搬具 | 105,152 | 99,327 |
| 減価償却累計額 | 76,171 | 76,424 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 28,981 | 22,902 |
| 工具、器具及び備品 | 263,581 | 241,970 |
| 減価償却累計額 | 186,423 | 170,459 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 77,158 | 71,511 |
| 土地 | 1,181,932 | 1,181,932 |
| リース資産 | - | 18,960 |
| 減価償却累計額 | - | 2,528 |
| リース資産（純額） | - | 16,432 |
| 有形固定資産合計 | 1,619,544 | 1,605,550 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 269,925 | 165,505 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,894 |
| のれん | 1,015,354 | 862,720 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 1,285,279 | 1,052,121 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 628,932 | 802,466 |
| 関係会社株式 | 1 18,073 | 1 1,146 |
| 繰延税金資産 | 79,858 | 170,043 |
| 保険積立金 | 664,498 | 986,215 |
| その他 | 185,451 | 179,444 |
| 投資その他の資産合計 | 1,576,814 | 2,139,315 |
| 固定資産合計 | 4,481,638 | 4,796,986 |
| 資産合計 | 10,703,754 | 12,198,946 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 803,036 | 1,472,586 |
| 電子記録債務 | 184,962 | 52,567 |
| 短期借入金 | 392,372 | 523,621 |
| 未払法人税等 | 177,273 | 307,567 |
| 契約負債 | 1,907,353 | 2,760,651 |
| リース債務 | 270,755 | 311,109 |
| 賞与引当金 | 126,589 | 156,162 |
| 役員賞与引当金 | 14,025 | 12,544 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 20,000 |
| その他 | 325,778 | 475,811 |
| 流動負債合計 | 4,202,144 | 6,092,621 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 80,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | 1,415,751 | 1,442,210 |
| 退職給付に係る負債 | 235,953 | 209,198 |
| 役員退職慰労引当金 | 131,000 | 131,000 |
| リース債務 | 511,244 | 661,416 |
| 長期未払金 | 197,531 | 172,430 |
| その他 | - | 72,110 |
| 固定負債合計 | 2,571,479 | 2,728,366 |
| 負債合計 | 6,773,624 | 8,820,987 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 336,572 | 336,572 |
| 資本剰余金 | 85,167 | 36,572 |
| 利益剰余金 | 3,075,248 | 3,342,486 |
| 自己株式 | 413,082 | 398,215 |
| 株主資本合計 | 3,083,905 | 3,317,415 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22,739 | 46,428 |
| その他の包括利益累計額合計 | 22,739 | 46,428 |
| 新株予約権 | 14,114 | 14,114 |
| 非支配株主持分 | 809,370 | - |
| 純資産合計 | 3,930,130 | 3,377,958 |
| 負債純資産合計 | 10,703,754 | 12,198,946 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 6,896,797 | 1 10,226,074 |
| 売上原価 | 3,672,825 | 5,705,005 |
| 売上総利益 | 3,223,972 | 4,521,069 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,3 2,546,043 | 2,3 3,451,879 |
| 営業利益 | 677,928 | 1,069,189 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,484 | 5,920 |
| 受取配当金 | 3,507 | 17,593 |
| 持分法による投資利益 | 3,748 | - |
| 助成金収入 | 5,266 | 26,061 |
| その他 | 1,870 | 8,718 |
| 営業外収益合計 | 16,877 | 58,293 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 11,139 | 56,598 |
| 資金調達費用 | 12,000 | 12,000 |
| 出資金運用損 | 567 | - |
| 社債利息 | 166 | - |
| 持分法による投資損失 | - | 994 |
| 為替差損 | 8,384 | 3,295 |
| その他 | 1,358 | 460 |
| 営業外費用合計 | 33,616 | 73,349 |
| 経常利益 | 661,188 | 1,054,133 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 90 | 4 82 |
| 資産除去債務履行差額 | - | 1,960 |
| 投資有価証券売却益 | - | 51,558 |
| 関係会社株式売却益 | 78,177 | 4,212 |
| ゴルフ会員権売却益 | - | 3,700 |
| 特別利益合計 | 78,268 | 61,513 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 25 | 5 402 |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,067 |
| 固定資産除却損 | 6 0 | 6 1,121 |
| 関係会社株式評価損 | - | 9,925 |
| 特別損失合計 | 25 | 25,517 |
| 税金等調整前当期純利益 | 739,431 | 1,090,129 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 261,826 | 442,165 |
| 法人税等調整額 | 4,052 | 55,779 |
| 法人税等合計 | 265,878 | 386,385 |
| 当期純利益 | 473,552 | 703,744 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 49,738 | 45,642 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 423,814 | 658,102 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 473,552 | 703,744 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 222,521 |
| その他の包括利益合計 | 1 17 | 1 222,521 |
| 包括利益 | 473,535 | 926,266 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 423,679 | 761,769 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 49,855 | 164,497 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|--------------|---------------|--------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 336,359 | 96,140 | 2,703,423 | 437,959 | 2,697,964 | - | - | 14,115 | - | 2,712,079 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 213 | 213 | | | 426 | | | | | 426 |
| 剰余金の配当 | | | 51,989 | | 51,989 | | | | | 51,989 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 423,814 | | 423,814 | | | | | 423,814 |
| 自己株式の処分 | | 11,186 | | 24,876 | 13,690 | | | | | 13,690 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 22,739 | 22,739 | 1 | 809,370 | 832,109 |
| 当期変動額合計 | 213 | 10,973 | 371,824 | 24,876 | 385,940 | 22,739 | 22,739 | 1 | 809,370 | 1,218,050 |
| 当期末残高 | 336,572 | 85,167 | 3,075,248 | 413,082 | 3,083,905 | 22,739 | 22,739 | 14,114 | 809,370 | 3,930,130 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|--------------|---------------|--------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 336,572 | 85,167 | 3,075,248 | 413,082 | 3,083,905 | 22,739 | 22,739 | 14,114 | 809,370 | 3,930,130 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 89,462 | | 89,462 | | | | | 89,462 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 658,102 | | 658,102 | | | | | 658,102 |
| 自己株式の処分 | | 3,481 | | 14,866 | 11,385 | | | | | 11,385 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 45,112 | 301,402 | | 346,515 | | | | | 346,515 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 23,689 | 23,689 | - | 809,370 | 785,681 |
| 当期変動額合計 | - | 48,594 | 267,238 | 14,866 | 233,510 | 23,689 | 23,689 | - | 809,370 | 552,171 |
| 当期末残高 | 336,572 | 36,572 | 3,342,486 | 398,215 | 3,317,415 | 46,428 | 46,428 | 14,114 | - | 3,377,958 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 739,431 | 1,090,129 |
| 減価償却費 | 187,177 | 243,632 |
| のれん償却額 | 75,237 | 119,511 |
| 出資金運用損益(は益) | 567 | 1,021 |
| 資産除去債務履行差額 | - | 65 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 6,177 | 29,572 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 1,425 | 1,480 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 545 | 26,754 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,991 | 23,513 |
| 助成金収入 | 5,266 | 26,061 |
| 支払利息 | 11,139 | 56,598 |
| 持分法による投資損益(は益) | 3,748 | 994 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 285 | 2,743 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 51,558 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 39,929 | 701,841 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | - | 297,883 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 113,059 | 78,199 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 101,515 | 537,155 |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 24,692 | 25,100 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 14,067 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 78,177 | 4,212 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 744,742 | 853,298 |
| その他 | 73,359 | 162,399 |
| 小計 | 21,779 | 2,624,575 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,991 | 23,513 |
| 利息の支払額 | 11,139 | 56,598 |
| 法人税等の支払額 | 172,773 | 291,178 |
| 助成金の受取額 | 5,266 | 26,061 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 194,434 | 2,326,373 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社株式の売却による収入 | 170,880 | 10,218 |
| 保険積立金の解約による収入 | 1,941 | 6,440 |
| 保険積立金の積立による支出 | 256,314 | 328,156 |
| 定期預金の預入による支出 | 600 | 100,100 |
| 定期預金の払戻による収入 | 30,000 | 10,209 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 79,772 | 23,259 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 137,009 | 93,256 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 87,990 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 140,112 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 51,101 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 698,421 | - |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 857 | 15,973 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 16,357 | 9,333 |
| その他 | - | 7,820 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 902,695 | 464,601 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 1,200,000 | 1,327,824 |
| 長期借入金の返済による支出 | 93,344 | 1,160,189 |
| 社債の償還による支出 | 10,000 | 20,000 |
| 株式の発行による収入 | 426 | - |
| 自己株式の処分による収入 | 1,781 | - |
| 配当金の支払額 | 51,912 | 89,360 |
| リース債務の返済による支出 | 76,054 | 298,421 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 1,256,622 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 970,895 | 1,496,769 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 126,234 | 365,002 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | ³ 3,252,088 | ³ 3,125,853 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 3,125,853 | ¹ 3,490,855 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

株式会社オキジム、沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、
四国チエルクリエイティブ株式会社、株式会社ジンジブキャリア、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社、
株式会社東京音楽鑑賞協会、トラストコミュニケーション株式会社、美馬チエル株式会社

当連結会計年度において、連結子会社であるチエルコミュニケーションブリッジ株式会社が営む進路情報事業を、2026年3月31日付で新設分割により新設会社(株式会社ジンジブキャリア)に承継しております。これに伴い、新たに子会社1社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

セーバー株式会社

なお、株式会社エディットについては、全保有株式を譲渡したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次に記載の連結子会社以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社東京音楽鑑賞協会 2月28日

トラストコミュニケーション株式会社 9月30日

美馬チエル株式会社 9月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～15年 |
| 機械及び装置 | 17年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

また、当社の一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な財又はサービスは、インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売、システム構築、当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用であります。インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。システム構築は、顧客が構築作業の検収をした時点で履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用は、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、主に高等学校に対し展開している進路事業における主な財又はサービスは、進学相談会、紙媒体・WEB媒体の広告枠であります。進路相談会については実施日、紙媒体の広告枠については広告枠の提供日に収益を認識しております。WEB媒体の広告枠については顧客との契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| ソフトウェア | 269,925 | 165,505 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,894 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、市場販売目的のソフトウェアについて製品マスターの機能の改良・強化に要した費用を適正な原価計算によって算定し、制作仕掛品についてはソフトウェア仮勘定として、完成品についてはソフトウェアとして、いずれも資産計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定及び重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を減価償却費として計上しておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 18,073千円 | 1,146千円 |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 1,000,000 | 1,000,000 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料及び手当 | 805,671 千円 | 1,230,873 千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 96,800 | 137,126 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 14,025 | 12,544 |
| 退職給付費用 | 20,324 | 32,331 |
| 支払手数料 | 225,648 | 198,667 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 56,281千円 | 2,448千円 |
| 計 | 56,281 | 2,448 |

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 90千円 | 82千円 |
| 計 | 90 | 82 |

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 25千円 | 402千円 |
| 計 | 25 | 402 |

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 951千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 170 |
| 計 | 0 | 1,121 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 386 | 394,268 |
| 組替調整額 | 413 | 51,558 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 26 | 342,710 |
| 法人税等及び税効果額 | 9 | 120,188 |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 222,521 |
| その他の包括利益合計 | 17 | 222,521 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1 | 7,869,000 | 3,000 | - | 7,872,000 |
| 合計 | 7,869,000 | 3,000 | - | 7,872,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 2 | 441,890 | - | 25,100 | 416,790 |
| 合計 | 441,890 | - | 25,100 | 416,790 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加3,000株の内訳は、ストックオプションの権利行使による増加3,000株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少25,100株の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少19,300株、ストックオプションの権利行使による減少5,800株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての第5回新株予 約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 14,094 |
| 提出会社 | ストック・オプション としての第7回新株予 約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 19 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 14,114 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|------------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年 5月27日 取締役会 | 普通株式 | 51,989 | 7.0 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|------------------------|-------|-------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年 5月26日 取締役会 | 普通株式 | 繰越利益 剰余金 | 89,462 | 12.0 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月30日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 7,872,000 | - | - | 7,872,000 |
| 合計 | 7,872,000 | - | - | 7,872,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 416,790 | - | 15,000 | 401,790 |
| 合計 | 416,790 | - | 15,000 | 401,790 |

(注)1. 普通株式の自己株式数の減少15,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての第5回新株予 約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 14,094 |
| 提出会社 | ストック・オプション としての第7回新株予 約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 19 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 14,114 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|------------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年 5月26日 取締役会 | 普通株式 | 89,462 | 12.0 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|-----------------------|-------|-------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2026年 6月3日 取締役会 | 普通株式 | 繰越利益 剰余金 | 134,463 | 18.0 | 2026年 3月31日 | 2026年 6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 3,135,963千円 | 3,590,855千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 10,109 | 100,000 |
| 現金及び現金同等物 | 3,125,853 | 3,490,855 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにトラストコミュニケーション株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにトラストコミュニケーション株式会社の取得価額とトラストコミュニケーション株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|------------|-----------|
| 流動資産 | 224,702千円 |
| 固定資産 | 18,398 |
| のれん | 324,638 |
| 流動負債 | 61,552 |
| 固定負債 | 156,186 |
| 株式の取得価額 | 350,000 |
| 現金及び現金同等物 | 51,345 |
| 差引：取得による支出 | 298,654 |

株式の取得により新たに株式会社オキジムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社オキジムの取得価額と株式会社オキジム取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|------------|-------------|
| 流動資産 | 1,851,653千円 |
| 固定資産 | 1,753,711 |
| のれん | 622,112 |
| 流動負債 | 1,420,440 |
| 固定負債 | 770,246 |
| 株式の取得価額 | 1,343,598 |
| 現金及び現金同等物 | 980,331 |
| 差引：取得による支出 | 363,266 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | 781,999千円 | 954,103千円 |

(2) リース債務

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 | 270,755千円 | 311,109千円 |
| 固定負債 | 511,244 " | 661,416 " |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、必要に応じ金融機関からの借入による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、短期運用の投資信託、公社債であり、安全性は高いものの、市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクに晒されております。投資有価証券のうち、株式は業務上の関係を有する企業の非上場株式であります。非上場株式は発行体企業の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。敷金及び差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、主に経営企画室が販売管理規程に従い、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。敷金及び差入保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、主に経営企画室が経理規程に従い、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、主に経営企画室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 50,000 | 49,945 | 55 |
| 其他有価証券 | 119,324 | 119,042 | 282 |
| 敷金 | 76,246 | 65,718 | 10,527 |
| 差入保証金 | 121,952 | 105,113 | 16,838 |
| 資産計 | 367,532 | 339,794 | 27,704 |
| 長期借入金 | 1,608,123 | 1,433,835 | 174,287 |
| 社債 | 80,000 | 79,661 | 338 |
| リース債務 | 781,999 | 756,523 | 25,476 |
| 負債計 | 2,470,122 | 2,270,020 | 200,102 |

現金については現金であること、並びに預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は51,373千円であります。

敷金及び差入保証金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

長期借入金は1年以内返済予定額を含めております。

社債は1年以内償還予定額を含めております。

リース債務は1年以内返済予定額を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 77,897 | 76,980 | 916 |
| 其他有価証券 | 533,195 | 533,195 | - |
| 敷金 | 77,872 | 61,634 | 16,237 |
| 差入保証金 | 46,749 | 37,001 | 9,748 |
| 資産計 | 735,714 | 708,812 | 26,902 |
| 長期借入金 | 1,865,831 | 1,618,908 | 246,922 |
| 社債 | 60,000 | 58,994 | 1,005 |
| リース債務 | 972,526 | 924,477 | 48,048 |
| 負債計 | 2,898,357 | 2,602,380 | 295,977 |

現金については現金であること、並びに預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は44,574千円であります。

敷金及び差入保証金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

長期借入金は1年以内返済予定額を含めております。

社債は1年以内償還予定額を含めております。

リース債務は1年以内返済予定額を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|-------------|
| 非上場株式 | 211,499 | 191,373 |

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,135,963 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,417,493 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 公社債 | 50,000 | - | - | - |
| 合計 | 4,603,456 | - | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,590,855 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,120,314 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 公社債 | - | 78,900 | - | - |
| 合計 | 5,711,170 | 78,900 | - | - |

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年内 (千円) | 2年超 3年内 (千円) | 3年超 4年内 (千円) | 4年超 5年内 (千円) |
|-------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 長期借入金 | 192,372 | 384,661 | 167,506 | 153,568 | 710,016 |
| 社債 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | - |
| リース債務 | 270,755 | 207,714 | 166,121 | 120,925 | 16,483 |
| 合計 | 483,127 | 612,375 | 353,627 | 294,493 | 726,499 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年内 (千円) | 2年超 3年内 (千円) | 3年超 4年内 (千円) | 4年超 5年内 (千円) |
|-------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 長期借入金 | 423,621 | 206,386 | 192,448 | 167,448 | 167,448 |
| 社債 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | - | - |
| リース債務 | 311,109 | 269,864 | 212,764 | 115,924 | 55,818 |
| 合計 | 754,730 | 496,250 | 425,212 | 283,372 | 223,266 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 103,878 | - | - | 103,878 |
| 資産計 | 103,878 | - | - | 103,878 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 533,195 | - | - | 533,195 |
| 資産計 | 533,195 | - | - | 533,195 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 公社債 | - | 49,945 | - | 49,945 |
| その他有価証券 | | | | |
| 投資信託 | - | 15,164 | - | 15,164 |
| 敷金 | - | 65,718 | - | 65,718 |
| 差入保証金 | - | 105,113 | - | 105,113 |
| 資産計 | - | 235,941 | - | 235,941 |
| 長期借入金 | - | 1,433,835 | - | 1,433,835 |
| 社債 | - | 79,661 | - | 79,661 |
| リース債務 | - | 756,523 | - | 756,523 |
| 負債計 | - | 2,270,020 | - | 2,270,020 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 公社債 | - | 76,980 | - | 76,980 |
| 其他有価証券 | | | | |
| 投資信託 | - | 0 | - | 0 |
| 敷金 | - | 61,634 | - | 61,634 |
| 差入保証金 | - | 37,001 | - | 37,001 |
| 資産計 | - | 175,617 | - | 175,617 |
| 長期借入金 | - | 1,618,908 | - | 1,618,908 |
| 社債 | - | 58,994 | - | 58,994 |
| リース債務 | - | 924,477 | - | 924,477 |
| 負債計 | - | 2,602,380 | - | 2,602,380 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

公社債及び投資信託は、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル2に分類しております。

敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金は、主に事務所賃借ビルの敷金であり、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回りによって割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

社債

この社債は、市場価格のないものであり元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | 50,000 | 49,945 | 55 |
| 合計 | 50,000 | 49,945 | 55 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | 77,897 | 76,980 | 916 |
| 合計 | 77,897 | 76,980 | 916 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 94,061 | 53,708 | 40,353 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 25,263 | 39,342 | 14,079 |
| 合計 | 119,324 | 93,051 | 26,273 |

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 193,426千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 18,073千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 532,455 | 166,973 | 365,482 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 739 | 739 | - |
| 合計 | 533,195 | 167,712 | 365,482 |

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 191,373千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 1,146千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 90,112 | 51,558 | - |
| 債券 | 50,000 | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 140,112 | 51,558 | - |

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、14,067千円(その他有価証券の株式14,067千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。また、当社の一部の連結子会社では、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24,938千円、当連結会計年度26,074千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 111,073,379千円 | 130,690,797千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額 | 107,875,555 | 126,598,844 |
| 差引額 | 3,197,824 | 4,091,953 |

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2025年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.09% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.08% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,848千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,105千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 3,558 | 235,953 |
| 新規連結に伴う増加 | 233,347 | - |
| 退職給付費用 | 1,890 | 1,923 |
| 退職給付の支払額 | 1,853 | 27,728 |
| 中小企業退職金共済制度 への拠出額 | 990 | 950 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 235,953 | 209,198 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | | |
| 年金資産 | | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 235,953 | 209,198 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 235,953 | 209,198 |
| 退職給付に係る負債 | 235,953 | 209,198 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 235,953 | 209,198 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,890千円 当連結会計年度 1,923千円
(中小企業退職金共済制度掛金拠出額を含む)

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度及び当連結会計年度はございません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------|----------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 8,931千円 | 11,515千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第3回ストック・ オプション | 第4回ストック・ オプション | 第5回ストック・ オプション | 第7回ストック・ オプション |
|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分 及び人数 | 当社従業員 56名 | 当社従業員 32名 | 当社取締役 4名 当社従業員 15名 | 当社取締役 4名 |
| 株式の種類別の ストック・オプション の数(注)1、2 | 普通株式 228,000株 | 普通株式 119,400株 | 普通株式 60,000株 | 普通株式 30,000株 |
| 付与日 | 2014年7月18日 | 2015年6月23日 | 2019年7月12日 | 2021年7月13日 |
| 権利確定条件 | (注)3 | (注)3 | (注)3 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定 めはありません。 | 対象勤務期間の定 めはありません。 | 対象勤務期間の定 めはありません。 | 対象勤務期間の定 めはありません。 |
| 権利行使期間(注)4 | 自 2016年7月19日 至 2024年7月18日 | 自 2017年6月24日 至 2025年6月23日 | 自 2022年7月1日 至 2029年7月11日 | 自 2021年7月14日 至 2031年6月30日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第5回ストック・オプション | 第7回ストック・オプション |
|-----------|---------------|---------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | 36,800 | 19,600 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | 36,800 | 19,600 |

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第5回ストック・オプション | 第7回ストック・オプション |
|--------------------|---------------|---------------|
| 権利行使価格 (円) | 414 | 1,181 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 383 | 100 |

(注) 2015年11月24日付株式分割(1株につき30株の割合)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産 | 4,518千円 | 7,456千円 |
| 未払事業税 | 11,090 | 21,539 |
| 株式報酬費用 | 5,222 | 9,005 |
| 賞与引当金 | 42,682 | 55,039 |
| 役員賞与引当金 | 4,542 | 4,139 |
| 長期末払金 | 107,934 | 100,318 |
| 退職給付に係る債務 | 80,738 | 72,459 |
| 敷金 | 3,293 | 4,908 |
| 減価償却超過額 | 2,080 | 8,145 |
| 投資有価証券 | 14,019 | 19,686 |
| 貸倒引当金 | 42,790 | 41,599 |
| 繰越欠損金 | - | 6,002 |
| 関係会社株式評価損 | - | 5,959 |
| 事業分離における移転利益 | - | 68,019 |
| その他 | 8,319 | 4,977 |
| 繰延税金資産小計 | 327,234 | 429,258 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | - | 4,073 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 52,750 | 75,399 |
| 評価性引当額小計 | 52,750 | 79,472 |
| 繰延税金資産合計 | 274,484 | 349,785 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地 | 105,747 | 107,184 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,652 | 128,174 |
| 法人税等調整額 | - | 16,494 |
| 繰延税金負債合計 | 113,400 | 251,853 |
| 繰延税金資産の純額 | 161,082 | 97,932 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 6,002 | 6,002千円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 4,073 | 4,073 " |
| 繰延税金資産 | | | | | | 1,928 | (b)1,928 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,002千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,928千円を計上しております。当該繰延税金資産1,928千円は、四国チエルクリエイト株式会社における税務上の繰越欠損金の残高6,002千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.0% |
| 住民税均等割 | 0.6% | 0.5% |
| 評価性引当額の変動 | 1.5% | 1.2% |
| のれん償却額 | 3.1% | 3.4% |
| 持分法投資損益 | 0.2% | 0.1% |
| 子会社税率差異の影響等 | 0.4% | 0.3% |
| 税額控除 | 1.1% | 0.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.9% | 0.0% |
| その他 | 3.8% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.0% | 35.4% |

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年12月27日に行われた株式会社オキジムとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額1,081,983千円は、会計処理の確定により、66,629千円減少し、1,015,354千円となっております。

また、前連結会計年度末ののれんは66,629千円減少し、投資有価証券が316,180千円、固定資産その他が 79,361千円、その他有価証券評価差額金が22,757千円、繰延税金資産が 81,224千円、非支配株主持分が66,207千円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|--------------------------|---------------|---------------|--------------|-----------|
| | 小学校・中学校 部門 | 高等学校・大学 部門 | 企業・官公庁 部門 | |
| 一時点で移転される 財・サービス | 1,135,333 | 1,808,859 | 2,293,726 | 5,237,919 |
| 一定の期間にわたり 移転される財・サービス | 898,491 | 683,690 | 76,694 | 1,658,877 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,033,825 | 2,492,550 | 2,370,421 | 6,896,797 |
| 外部顧客への売上高 | 2,033,825 | 2,492,550 | 2,370,421 | 6,896,797 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|--------------------------|---------------|---------------|--------------|------------|
| | 小学校・中学校 部門 | 高等学校・大学 部門 | 企業・官公庁 部門 | |
| 一時点で移転される 財・サービス | 2,234,687 | 2,191,156 | 3,725,299 | 8,151,143 |
| 一定の期間にわたり 移転される財・サービス | 995,641 | 862,713 | 216,576 | 2,074,931 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,230,329 | 3,053,869 | 3,941,876 | 10,226,074 |
| 外部顧客への売上高 | 3,230,329 | 3,053,869 | 3,941,876 | 10,226,074 |

(注)当連結会計年度より一部の報告セグメントの名称の変更をしており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の名称に基づいて記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 694,505 | 1,417,493 |
| 契約負債 | 2,466,492 | 1,907,353 |

契約負債は、主に当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用に関する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,098,760千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 1,122,792 |
| 1年超2年以内 | 280,277 |
| 2年超3年以内 | 165,788 |
| 3年超 | 165,098 |
| 合計 | 1,733,957 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,417,493 | 2,120,314 |
| 契約負債 | 1,907,353 | 2,760,651 |

契約負債は、主に当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用に関する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,235,071千円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 380,430 |
| 1年超2年以内 | 661,215 |
| 2年超3年以内 | 581,984 |
| 3年超 | 886,052 |
| 合計 | 2,509,683 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの最終顧客により分類し、「小学校・中学校部門」「高等学校・大学部門」「企業・官公庁部門」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「小学校・中学校部門」は、小学校・中学校向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

「高等学校・大学部門」は、高等学校・大学向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っているほか、高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行い、高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。

「企業・官公庁部門」は、文教市場以外の企業・官公庁に対し、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当連結会計年度より、「小学校・中学校部門」「高等学校・大学部門」「その他」の3区分であった従来のセグメント区分を、「小学校・中学校部門」「高等学校・大学部門」「企業・官公庁部門」の3区分に変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------------|-----------|--------------------|
| | 小学校・ 中学校部門 | 高等学校・ 大学部門 | 企業・官公庁 部門 | 計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,033,825 | 2,492,550 | 2,370,421 | 6,896,797 | 6,896,797 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,033,825 | 2,492,550 | 2,370,421 | 6,896,797 | 6,896,797 |
| セグメント利益 | 319,095 | 238,402 | 120,431 | 677,928 | 677,928 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 87,373 | 79,522 | 20,281 | 187,177 | 187,177 |
| のれんの償却額 | 15,605 | 20,453 | 39,177 | 75,237 | 75,237 |

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 連結 損益計算書 計上額 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------------|------------|--------------------|
| | 小学校・ 中学校部門 | 高等学校・ 大学部門 | 企業・官公庁 部門 | 計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,230,329 | 3,053,869 | 3,941,876 | 10,226,074 | 10,226,074 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 3,230,329 | 3,053,869 | 3,941,876 | 10,226,074 | 10,226,074 |
| セグメント利益 | 482,462 | 382,851 | 203,875 | 1,069,189 | 1,069,189 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 109,129 | 96,586 | 37,917 | 243,632 | 243,632 |
| のれんの償却額 | 18,844 | 22,957 | 77,709 | 119,511 | 119,511 |

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、製品・サービスの最終顧客によりセグメントを分類し、グループ企業ののれんの償却額をセグメント分類の取引高に応じて配分しており、年度によって変動することから、のれんの未償却残高を特定のセグメントに関連付けることができないため、のれんの未償却残高の記載を省略しております。

なお、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、製品・サービスの最終顧客によりセグメントを分類し、グループ企業ののれんの償却額をセグメント分類の取引高に応じて配分しており、年度によって変動することから、のれんの未償却残高を特定のセグメントに関連付けることができないため、のれんの未償却残高の記載を省略しております。

なお、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 416.71円 | 450.30円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 56.93円 | 88.16円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 56.84円 | 87.98円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 423,814 | 658,102 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 423,814 | 658,102 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,444,930 | 7,465,278 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 11,905 | 14,815 |
| (うち新株予約権)(株) | (11,905) | (14,815) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | - |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 3,930,130 | 3,377,958 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 823,484 | 14,114 |
| (うち新株予約権(千円)) | (14,114) | (14,114) |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (809,370) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 3,106,645 | 3,363,844 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 7,455,210 | 7,470,210 |

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社である沖縄チエル株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

被結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称：沖縄チエル株式会社

事業の内容：

1. 教育用ソフトウェア、ネットワーク及びシステムの企画・研究開発、コンサルティング、操作要員・技術要員等の指導者育成
2. 情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務
3. 情報処理機器、電気通信機械器具、事務用機械の製造及び販売

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、沖縄チエル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

チエル株式会社

その他取引の概要に関する事項

本合併は、業務運営の効率化と経営資源の有効活用を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

当社グループ外への事業譲渡

当社は、2026年2月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社であるチエルコミュニケーションブリッジ株式会社が営む進路情報事業を、2026年3月31日付で新設分割により新設会社（株式会社ジンジブキャリア）に承継させ、2026年4月1日付で新設会社の全株式を株式会社ジンジブに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ジンジブ

分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称：株式会社ジンジブキャリア

事業内容：当社の進路情報事業（高校生を対象とする大学・短期大学・専門学校の進学相談会の企画・運営、高校生を対象とする進学情報誌の企画・制作・出版業務、専門学校・大学・短期大学・企業などの広告代理店）

事業分離を行った主な理由

本件の譲渡対象事業は、高校生を対象とする大学・短期大学・専門学校の進学相談会の企画・運営等を行う進路情報事業であります。

株式会社ジンジブはこれまで高校新卒者の就職支援に特化し、企業と高校、高校生を繋ぐ独自のワンストップソリューション「ジョブドラフト」を提供してまいりました。

同社の就職支援と本事業の進学支援が融合することで、高校生のあらゆる進路選択に対応できるプラットフォームの構築が期待されます。また、これまで本事業が培ってきた高校及び大学・専門学校との強固なリレーションと株式会社ジンジブの持つ企業・高校ネットワークとが相互に補完し合い、高卒採用・進学市場全

体の非効率性を抜本的に解決する、より強固な事業基盤の確立が期待されます。

加えて、当該事業に関し雇用も含め全体での承継を前提とした内容であることを総合的に勘案し、株式会社ジンジブへの事業譲渡が最適との判断をいたしました。

会社分割日及び事業分離日

会社分割日 2026年3月31日

事業分離日 2026年4月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割の法的形式

チエルコミュニケーションブリッジ株式会社を分割会社、株式会社ジンジブキャリアを承継会社とする吸収分割です。

株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

現在精査中です。

対価である譲渡価格は290,000千円です。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現在精査中です。

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき会計処理をする予定です。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「高等学校・大学部門」に含まれておりました。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,093,351千円

営業利益 66,865 "

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|------------------|----------------|---------------|--------------------|-----------|-------|----------------|
| (株)オキジム | 第3回無担保社債 (注2) | 2024年 1月31日 | 80,000 | 60,000 (20,000) | 0.85 | 無担保社債 | 2029年 1月31日 |
| 合計 | | | 80,000 | 60,000 (20,000) | | | |

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載しています。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 20,000 | 20,000 | 20,000 | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 200,000 | 100,000 | 0.95 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 192,372 | 423,621 | 1.94 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 270,755 | 311,109 | 1.61 | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,415,751 | 1,442,210 | 3.32 | 2027年4月1日 ~2035年11月30日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 511,244 | 661,416 | 1.61 | 2027年4月1日 ~2032年3月31日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 2,590,122 | 2,938,357 | - | - |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 206,386 | 192,448 | 167,448 | 167,448 |
| リース債務 | 269,864 | 212,764 | 115,924 | 55,818 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 連結累計期間 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| 売上高 (千円) | 2,197,983 | 4,650,561 | 6,894,913 | 10,226,074 |
| 税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円) | 30,360 | 400,114 | 584,691 | 1,090,129 |
| 親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円) | 12,442 | 227,202 | 332,035 | 658,102 |
| 1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円) | 0.78 | 30.45 | 44.49 | 88.16 |

| | 第1四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 0.78 | 29.65 | 14.03 | 43.65 |

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 807,645 | 1,294,618 |
| 売掛金 | ² 375,777 | ² 615,550 |
| 商品 | 228,155 | 233,184 |
| 前渡金 | 219,889 | 191,359 |
| 前払費用 | 26,713 | 31,315 |
| その他 | 42,330 | 38,324 |
| 流動資産合計 | 1,700,511 | 2,404,353 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 68,942 | 77,946 |
| 減価償却累計額 | 9,310 | 19,020 |
| 建物（純額） | 59,632 | 58,925 |
| 工具、器具及び備品 | 56,908 | 54,107 |
| 減価償却累計額 | 31,491 | 27,584 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 25,416 | 26,523 |
| 有形固定資産合計 | 85,048 | 85,448 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 235,763 | 130,360 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,894 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 235,764 | 154,254 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 151,342 | 135,896 |
| 関係会社株式 | 2,631,834 | 3,859,539 |
| 出資金 | 45,403 | 43,604 |
| 関係会社長期貸付金 | 153,129 | 141,345 |
| 繰延税金資産 | 26,179 | 38,601 |
| 保険積立金 | 290,281 | 497,024 |
| その他 | 63,939 | 70,903 |
| 投資その他の資産合計 | 3,362,109 | 4,786,912 |
| 固定資産合計 | 3,682,921 | 5,026,616 |
| 資産合計 | 5,383,433 | 7,430,970 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 96,405 | 2 387,817 |
| 短期借入金 | 120,000 | 158,880 |
| 未払金 | 69,742 | 140,904 |
| 未払費用 | 13,947 | 12,047 |
| 未払法人税等 | 108,133 | 123,981 |
| 契約負債 | 1,508,169 | 2,479,176 |
| 預り金 | 4,522 | 4,803 |
| 賞与引当金 | 35,419 | 41,729 |
| 役員賞与引当金 | 7,650 | 7,537 |
| その他 | 14,911 | 68,024 |
| 流動負債合計 | 1,978,902 | 3,424,903 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,050,000 | 1,341,120 |
| 長期未払金 | 53,811 | 53,811 |
| 固定負債合計 | 1,103,811 | 1,394,931 |
| 負債合計 | 3,082,713 | 4,819,834 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 336,572 | 336,572 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 36,572 | 36,572 |
| その他資本剰余金 | 76,555 | 73,073 |
| 資本剰余金合計 | 113,127 | 109,646 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 14,710 | 23,656 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,235,277 | 2,525,362 |
| 利益剰余金合計 | 2,249,987 | 2,549,019 |
| 自己株式 | 413,082 | 398,215 |
| 株主資本合計 | 2,286,605 | 2,597,022 |
| 新株予約権 | 14,114 | 14,114 |
| 純資産合計 | 2,300,719 | 2,611,136 |
| 負債純資産合計 | 5,383,433 | 7,430,970 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 2,368,633 | 1 3,179,732 |
| 売上原価 | 1 1,132,573 | 1 1,653,834 |
| 売上総利益 | 1,236,060 | 1,525,897 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 112,980 | 116,850 |
| 給料及び手当 | 182,026 | 213,082 |
| 賞与引当金繰入額 | 36,752 | 55,784 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 9,725 | 10,087 |
| 退職給付費用 | 5,691 | 6,893 |
| 旅費及び交通費 | 52,204 | 54,946 |
| 減価償却費 | 5,544 | 14,927 |
| 支払手数料 | 1 102,516 | 1 76,115 |
| 研究開発費 | 56,281 | 2,448 |
| その他 | 1 235,487 | 1 317,191 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 799,210 | 868,327 |
| 営業利益 | 436,849 | 657,570 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 2,700 | 1 3,116 |
| 受取配当金 | 2,802 | 3,814 |
| 出資金運用益 | - | 1,021 |
| 助成金収入 | - | 1,517 |
| その他 | 868 | 241 |
| 営業外収益合計 | 6,371 | 9,712 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,894 | 48,486 |
| 資金調達費用 | 12,000 | 12,000 |
| 為替差損 | 8,384 | 3,295 |
| その他 | 924 | 23 |
| 営業外費用合計 | 30,203 | 63,805 |
| 経常利益 | 413,017 | 603,476 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 118,094 | 207 |
| 特別利益合計 | 118,094 | 207 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,067 |
| 固定資産除却損 | 0 | 338 |
| 関係会社株式評価損 | - | 18,906 |
| 特別損失合計 | 0 | 33,311 |
| 税引前当期純利益 | 531,111 | 570,372 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 155,165 | 194,300 |
| 法人税等調整額 | 83 | 12,422 |
| 法人税等合計 | 155,248 | 181,878 |
| 当期純利益 | 375,862 | 388,494 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 170,785 | 23.2 | 146,516 | 20.0 |
| 経費 | | 564,593 | 76.8 | 585,306 | 80.0 |
| 当期総製造費用 | | 735,379 | 100.0 | 731,822 | 100.0 |
| 仕掛品期首棚卸高 | 2 | | | | |
| 仕掛品期末棚卸高 | | | | | |
| 他勘定振替高 | | 173,306 | | 80,251 | |
| 当期製品製造原価 | | 562,073 | | 651,570 | |
| 商品期首棚卸高 | | 73,005 | | 228,155 | |
| 当期商品仕入高 | | 725,649 | | 1,007,293 | |
| 合計 | | 798,655 | | 1,235,449 | |
| 商品期末棚卸高 | | 228,155 | | 233,184 | |
| 売上原価 | | 1,132,573 | | 1,653,834 | |

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 支払手数料 | 385,989 | 391,994 |
| 減価償却費 | 140,173 | 161,760 |

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 研究開発費 | 53,651 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 119,654 | 80,251 |
| 計 | 173,306 | 80,251 |

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 336,359 | 36,359 | 87,741 | 124,101 | 9,511 | 1,916,603 | 1,926,114 | 437,959 | 1,948,616 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 213 | 213 | | 213 | | | | | 426 |
| 当期純利益 | | | | | | 375,862 | 375,862 | | 375,862 |
| 自己株式の処分 | | | 11,186 | 11,186 | | | | 24,876 | 13,690 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 51,989 | 51,989 | | 51,989 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | | | | | 5,198 | 5,198 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 213 | 213 | 11,186 | 10,973 | 5,198 | 318,673 | 323,872 | 24,876 | 337,989 |
| 当期末残高 | 336,572 | 36,572 | 76,555 | 113,127 | 14,710 | 2,235,277 | 2,249,987 | 413,082 | 2,286,605 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高 | 14,115 | 1,962,731 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | 426 |
| 当期純利益 | | 375,862 |
| 自己株式の処分 | | 13,690 |
| 剰余金の配当 | | 51,989 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | 1 | 337,988 |
| 当期末残高 | 14,114 | 2,300,719 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 336,572 | 36,572 | 76,555 | 113,127 | 14,710 | 2,235,277 | 2,249,987 | 413,082 | 2,286,605 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 388,494 | 388,494 | | 388,494 |
| 自己株式の処分 | | | 3,481 | 3,481 | | | | 14,866 | 11,385 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 89,462 | 89,462 | | 89,462 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | | | | | 8,946 | 8,946 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,481 | 3,481 | 8,946 | 290,085 | 299,031 | 14,866 | 310,416 |
| 当期末残高 | 336,572 | 36,572 | 73,073 | 109,646 | 23,656 | 2,525,362 | 2,549,019 | 398,215 | 2,597,022 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高 | 14,114 | 2,300,719 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 388,494 |
| 自己株式の処分 | | 11,385 |
| 剰余金の配当 | | 89,462 |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 310,416 |
| 当期末残高 | 14,114 | 2,611,136 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社における主な財又はサービスは、インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売、システム構築、当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用であります。インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。システム構築は、顧客が構築作業の検収をした時点で履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用は、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|---------|---------|
| ソフトウェア | 235,763 | 130,360 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23,894 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,000,000 | 1,000,000 |

2 関係会社に対する金銭債権または債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 54,578千円 | 58,937千円 |
| 短期金銭債務 | 85,045千円 | 73,800千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業取引(収入分) | 50,160千円 | 49,543千円 |
| 営業取引(支出分) | 221,564千円 | 200,319千円 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 1,223千円 | 1,195千円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 2,602,917 | 3,859,539 |
| 関連会社株式 | 28,917 | 0 |
| 計 | 2,631,834 | 3,859,539 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産 | 4,518千円 | 7,274千円 |
| 未払事業税 | 6,406 | 7,125 |
| 賞与引当金 | 13,039 | 15,367 |
| 株式報酬費用 | 5,222 | 9,005 |
| 役員賞与引当金 | 2,342 | 2,375 |
| 減価償却超過額 | 2,061 | 8,126 |
| 敷金及び保証金 | 1,995 | 3,369 |
| 長期未払金 | 16,582 | 16,960 |
| 投資有価証券評価損 | 31,150 | 36,493 |
| 関係会社株式評価損 | - | 5,959 |
| その他 | 4,804 | 4,980 |
| 繰延税金資産小計 | 78,516 | 107,076 |
| 評価性引当額小計 | 52,336 | 68,475 |
| 繰延税金資産合計 | 26,179 | 38,601 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年3月31日)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.5 |
| 税額控除 | 1.5 |
| 評価性引当額の変動 | 0.2 |
| その他 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.2 |

当事業年度(2026年3月31日)

| | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.5 |
| 税額控除 | 1.4 |
| 評価性引当額の変動 | 2.6 |
| その他 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.9 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 68,942 | 9,809 | 805 | 77,946 | 19,020 | 10,177 | 58,925 |
| 工具、器具及び備品 | 56,908 | 11,748 | 14,550 | 54,107 | 27,584 | 10,642 | 26,523 |
| 有形固定資産計 | 125,851 | 21,558 | 15,355 | 132,054 | 46,605 | 20,819 | 85,448 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,454,358 | 56,357 | - | 1,510,715 | 1,380,354 | 161,760 | 130,360 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 80,251 | 56,357 | 23,894 | - | - | 23,894 |
| その他 | 30,000 | - | - | 30,000 | 30,000 | - | 0 |
| 無形固定資産計 | 1,484,358 | 136,608 | 56,357 | 1,564,609 | 1,410,354 | 161,760 | 154,254 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | 金額(千円) |
|-----------|-----------------|--------|
| ソフトウェア | ソフトウェア仮勘定からの振替額 | 56,357 |
| ソフトウェア仮勘定 | 市場販売目的ソフトウェア制作費 | 80,251 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | 金額(千円) |
|-----------|-------------|--------|
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアへの振替額 | 56,357 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 35,419 | 41,729 | 35,419 | - | 41,729 |
| 役員賞与引当金 | 7,650 | 7,537 | 7,650 | - | 7,537 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | (注)1 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chieru.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第29期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 洋 行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算及び評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、学校教育におけるICTを活用した教材やシステムを開発・提供しており、連結貸借対照表においてソフトウェア165,505千円を計上しており、その大半が市場販売目的のソフトウェアである。</p> <p>会社は、市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を、減価償却費として計上する方法を採用している。ただし、技術革新を含む市場環境の急激な変化や製品販売戦略の見直し等により、ソフトウェア未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理することとしている。翌期以降の見込販売収益は、各部署からの製品グループ別の予算の申請に基づき算定されている。</p> <p>翌期以降の見込販売収益は、将来の市場環境の変化を考慮し製品の販売戦略を定めた予算に基づき策定されており、重要な仮定は将来の市場環境の変化の予測やこれに基づいた製品の販売戦略である。</p> <p>これらの重要な仮定は、経営者による判断が伴ううえ、将来予測として不確実性を有するため、監査において慎重な検討が必要である。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算及び評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算及び評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市場販売目的のソフトウェアに関わる見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とを比較することで、会社が採用した減価償却方法の妥当性を検討した。 見込販売収益に係る見積りの不確実性を評価するため、過年度の見込販売収益と当期の実績販売収益の比較分析を行うとともに、大幅な乖離がある場合にはその要因分析を行うことで、翌期以降の見込販売収益への影響を評価した。 将来の市場環境の変化への対応及び製品の販売戦略について経営者と協議するとともに、実績販売収益が見込販売収益を大きく下回っている製品について、将来の販売収益に関して設定した仮定について担当者に質問し、その合理性を検討した。 翌期以降の見込販売収益の金額と、市場販売目的のソフトウェアの減価償却を実施した後の未償却残高との比較を行い、一時の費用又は損失として処理すべき市場販売目的のソフトウェアの有無を確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チエル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チエル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算及び評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェアの減価償却計算及び評価）と実質的に同一の内容であるため記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。